

民生常任委員会行政視察報告書

・視察期間 平成29年10月23日(月)～平成29年10月25日(水) 2泊3日

・視察先 松戸市 公設地方卸売市場の廃止について
高崎市 高齢者買い物支援施策について
伊勢崎市 地方公設卸売市場の民営化について
春日井市 移動販売事業について

・視察委員 委員長 よつや 薫
副委員長 菅野 雅一
委員 佐藤 みち子
〃 篠原 正寛
〃 澁谷 祐介
〃 西田 いさお
〃 町田 博喜
〃 山口 英治

※上記の順に行政視察報告書を掲載しています。

委員会行政視察報告書

委員名 よつや 薫

調査の期間 2016年10月23日(月)～10月25日(水)

調査先及び調査事項

松戸市	・公設地方卸売市場の廃止について
高崎市	・高齢者買い物支援施策について
伊勢崎市	・地方公設卸売市場の民営化について
春日井市	・移動販売事業について

【千葉県松戸市 公設地方卸売市場の廃止について】

1 市場の設立から北部市場廃止までの経緯

千葉県市場整備計画に従って、昭和44年4月松戸市八ヶ崎に民営4市場を統合して松戸市営青果市場(本場のちの北部市場。後年食肉部も開設)。昭和47年5月民営2市場を統合して松戸市松戸新田に松戸市営青果市場(分場=後年水産物部も開設。のちの南部市場)開設。青果物の流通の円滑化と市民への安定供給を目的に、青果市場として開設した。

両市場ともに民間の施設会社が所有しており、その一部を松戸市が借り受けて公設市場を開設する全国的にも珍しい民設公営の卸売市場であった。

水産部は平成21年3月、食肉部は12年1月に廃止となり、それ以降は、北部、南部とも青果だけの市場となっていた。

平成25年10月、北部市場の施設会社が耐震診断を行った結果、耐震性の低さと地盤沈下の進行等、老朽化が明らかとなり卸売業務を維持することは困難である旨の文書が施設会社から市に提出された。

①耐震補強、②地盤沈下対策、③石積擁壁改修工事、これらを合わせた概算工事費は50億円の見積だった。

そこで「北部市場に係わる連絡協議会」が立ち上げられ、縮小案など提案されたが、地下対策費用、耐震費用における財政上の問題から、協議の結果、北部市場で業務継続は困難であると判断し、生産者等、取引先に影響が出ない方法を熟慮した上、柏市場に営業拠点を移して卸売業務を行っていく結論に至った。

平成28年1月、北部市場の卸売業務に係わる全ての関係者により、北部市場における卸売業務については、平成29年3月末をもって終了することで合意された。

2 北部市場廃止に関して事前質問および質疑への回答より明らかになったこと

・取扱数量、取扱金額の減少した要因は、経営者の高齢化により後継ぎのいない事業継承の問題が要因と考えられる。減少の要因については、現在の市場を取り巻く環境の変化が一番大きいと考えている。かつて市場以外に出荷する手段がなかった生産者が直売所、産地直送、インターネット販売など市場外流通、商社・問屋による実需者への直接販売、仲卸業者の直荷引き(産地等から直接

購入) など卸売市場を経由しない多様な流通経路が拡大していることが大きな要因。

・北部市場における機能については、卸売業者や仲卸業者等が柏市場で引き続き業務を行っており、今まで同様青果店や消費者へ安全・安心な生鮮食料品を供給している。または卸売業者が北部市場隣に集荷場を開設して、松戸市内生産者の品物の集荷を行うなど流通への影響はない。

・卸売業者や仲卸業者からの使用料は、そのまま施設会社へ借上料として支払っているため、実質、市の収入というものはない。従って市場収入のみでは、市職員の人件費などその他経費については賅えないので、不足分は一般会計繰入金によって負担している（民営化に近い形）。

・市の負担金額 一般会計繰入金によって負担している。

・人件費、・施設会社への補助金・負担金、・事務室借上料などの施設管理関係経費（需要費・役務費等） 負担額としては、約 94,000,000 円

・北部市場の運営管理に年間約 2,600 万円（人件費と管理事務所の借上げ費、空コマ保証など）

・北部市場廃止に伴う費用は、北部市場は、民間所有であることから、市として負担したものは都市計画変更図書作成業務委託費、事務室撤去費用が合わせて 562,000 円、卸・仲卸への移転補助金が 13,000,000 円（卸 1000 万円、仲卸一社 100 万円）計 13,562,000 円（築地移転 1 者に対しては、補助金対象外）

・北部市場へ卸す生産者には、北部市場横に集荷場を設けて、柏市場卸売業者が 1 日数回に分けて柏市場へ集荷しているため以前と変わりがない。

・民設公営だった、という点が大きく異なり、ほぼすべてが施設会社で担っていく、その中で、市の持ち出しは、極端に少なかった。

・施設の老朽化について 40 年もたっていて仲卸業者は「なぜ、テコ入れしてこなかったのだ」と施設会社に怒りをぶつけていた。耐震補強とかをやっていたら、もっと、存続できたのかという思いである。

・市の中における、市場の経済的価値は、はかかったことはない。存廃や資金投入の基準にはならない。食の安心安全の最後の砦である、ということで存廃が議論にはならない。

・こういう、流通形態が社会情勢が変わった段階で、ずっとつづくかということ、それは微妙だがその点では、まず、残す、という考え方、その規模は別として、残すことは必要だと考えている。

・仲卸の空コマを保障しているような状況だったので、耐震性を改修する中で、もっとコンパクトな市場にして、機能性を高めて取扱い量や売り上げを上げていくという点は考えている。

・民間に払ってもらおう。当然、使用料に転嫁していく。施設会社が投資するという形。

・費用対効果として、どれだけの公金投入をして採算ベースというものがでてくる。

・農業も多いので、生産者を守るためにも、市場は必要という立場。

3 市への提言等は、まとめて後述

【群馬県高崎市 高齢者買い物支援施策について】

1 高齢者買い物支援施策…高崎市高齢者買い物支援施策の背景と概要について

(1) 背景

高崎市高齢者安心プランの策定（高齢者福祉計画・第 5 期介護保険事業計画、平成 23 年）の際、

日常生活圏域ごとに地域課題の洗い出し（地域の関係者を対象）や日常生活圏域ニーズ調査（高齢者を対象）を実施し、その調査結果から買い物に困っている高齢者が多かった。

→買い物弱者支援の三つのキーワード

①家まで商品を届けよう ②身近な場所に店を作ろう ③家から出やすくしよう

・群馬県は、世帯当たりの車の保有台数は、1.63 台と高い（兵庫県は 0.827 台）

（2）4つの事業概要

i 高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業（平成 29 年度当初予算額 486 万円）

市内で移動販売事業を行う NPO 法人又は商工会会員に①運営費補助（月額 1 万円）と②車両購入費補助（上限 100 万円）

事業者は、地域、高齢者等の日常生活で異変を感じたときは、関係行政機関に連絡する。移動販売車には「安心見守り中」のステッカー貼付。

ii 倉淵地域高齢者買い物支援事業（平成 29 年度当初予算額 71 万円）

倉淵地域限定であるが、ボランティアが運転する車で利用者宅と地域内の商店または最寄のバス停間の送迎事業を実施。医療機関や公共機関への送迎も可能とした。

公共交通の空白地域（タクシー事業者もない地域）という事業として高齢化率が他の地域と比べて高いことから実施している。

平成 26 年度は 26 回のべ 26 人の利用が 28 年度は 158 回のべ 203 人と増えている。

iii 高齢者等買物代行業（平成 29 年度当初予算額 400 万円）

高崎市社会福祉協議会が主体となって買物代行のボランティアに研修を行い利用者のマッチング、利用者の調査、依頼・登録などの事業を行う。

利用料 1 回 100 円。ボランティアへの謝礼 1 回 400 円。

利用者の登録者数は平成 27 年の 115 人から 28 年は 144 人と増えている。

ボランティア登録者数も 199 人から 2006 人と増えている。

代行稼働数は平成 25 年の 907 回から 28 年の 2871 回と増加している。

課題としては、地区によって登録ボランティアの偏りがあることと、ボランティアとの相性の見極めの難しさもある。

iv 高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業（平成 29 年度当初予算額 140 万円）

町内会が主体となって、ひとり暮らし高齢者を対象にタクシーを利用した買い物支援。ボランティアがタクシーに同乗して、買い物や荷物の運搬補助を行う。1 回 100 円（ボランティアへの謝礼）。

現在は、6 町内会に限定しているが、将来増やすみこみ。

平成 28 年度の利用回数 319 回、のべ 782 人の利用。

2 事前質問および質疑への回答より明らかになったこと

・倉淵地域高齢者買い物支援と高齢者向けタクシーチケット交付事業は、対象となる地域が限られている。

・高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業に対する住民の反応と効果は、御用聞き的なところもあり、利用者からは好評である。

・移動販売事業の補助は、車両や設備の購入費は高額なため、事業者の新規参入や事業継続には一定の効果はある。

・移動販売事業において、収支決算書は求めているため、個々の経営状況までは把握していない

が、事業者からの聞き取りの中で経営は厳しいとの話は伺ってはいる。

- ・市内では、市が支援する事業以外に、民間事業者が食料品等を配達している。今年度から「とくし丸」(注)も市内で移動販売を実施している。(注：とくし丸とは、民間企業「とくし丸」が販売パートナーを募集して移動販売を全国展開の事業の名称であり企業名)
- ・ボランティアであるようだが運転手への謝礼・報酬は1回あたり(往復)の謝礼金を設定している。(通院時：1,700円、その他：1,200円)
- ・利用者の年代層や男女別は80歳代の人が半数以上を占め、男女比は女性が約8割。
- ・買物代行の利用は、高齢者「等」として実施しているため、障害者の利用もある。以前に期間限定で妊婦さんが利用したこともある。
- ・もともと車の所有台数の率の高い県の特色として車を運転あるいは乗って行けなくなった人の支援が必要である。

3 市への提言等は、まとめて後述

【群馬県伊勢崎市 地方公設卸売市場の民営化について】

1 公設市場民営化の経緯

伊勢崎市は、生鮮食料品の安定供給という行政目的達成のため、昭和57年に公設地方卸売市場を開設し、21年間その運営をおこなってきた。

その後、景気低迷や市場外流通の増加等による食品流通構造の変化のため市場売上高が減少し、市場収支は赤字となり、市の一般会計から年間1億円強の繰り入れをせざるを得ない状況となった。

参考1：取扱金額の推移

平成8年まで170億円台だった取扱い高が、平成13年に100億円を割りこんだ。

民営化とともに取扱い金額は大きく改善し、この数年は150億円台で推移している。

参考2：民営化前の、直近の何年かの繰り入れ額

平成12年度 12,800万円

平成13年度 13,300万円

平成14年度 7,300万円

平成15年度 11,000万円

市の補填にも限界がある中で、卸売市場の存続を前提とした市場管理・運営システムの抜本的な見直しが不可欠となった。

平成14年度に関係職員による「市場の在り方検討委員会」を設置して検討を重ねた結果、市場の管理・運営業務を早期に民営化し、民間の経営能力を活用することで、維持管理経費の削減や市場施設の効率的かつ効果的な活用が図られるとともに、市の繰入金金の抑制にもつながるとの結論に達した。

2 民営化の内容と条件、その後の市の関わり等(事前質問および質疑への回答より)

- ・市場施設を行政財産から普通財産へと切り替える
- ・市場を運営する管理会社と無償貸付契約の締結

- ・指定管理等の他の検討はしてない（記録がない）
- ・市場関係者への特別の意見は（記録が）ない。
- ・民営化後は、維持修繕についても一般会計からの繰り入れは一切しない。
- ・民営化後の市場は運営会社は無償貸与。賃料なし。
- ・民営化の際、老朽化した施設、設備の維持補修をした。

合計 14,034 万円（青果中央棟の大屋根の修繕 9800 万円が主なもの）。

- ・民営化の際の支出は、老朽化施設の補修のみ。民営化後の維持保全は管理会社がすべてする。
- ・民営化後の運営に関しては、すべて運営会社だが、市へ前年度の業務報告義務のみ。
- ・契約更新の平成 31 年 6 月末以降の契約については、現在協議中。
- ・無償貸付の支援額の試算は行っていない。老朽化や機械の入れ替えなど管理会社が修繕している。
- ・管理会社、株式会社の出資者、出資比率は 2 社が 50 : 50 の比率で、市の出資はない。
- ・群馬県としても、高崎、前橋、伊勢崎、桐生の 4 市でその 4 施設は県の拠点として、使いたい、位置づけたいというのがあり、その辺を考慮して市としてはぜひ、使えるものであれば、市場として残したい、無償貸付としては、一旦どうかな、ということで（更新について）現在最終的な調整に入っている。
- ・有償あるいは、譲受等々する場合、耐震の問題もあり、お金をとるという項目が入ってくると、耐震の問題を市のほうで考えなくてはいけなくなる。その辺は、慎重に協議している。
- ・追加の支援というのは、ない、と考えている。
- ・市内における経済上の数値、影響、市内の実際に流通している生鮮食料品のどれぐらいが市場を経由しているかなど、これが閉められたとしたら、どのぐらいの影響がでるかの調査は過去していない。
- ・市場側からは、再来年以降も無償で貸してほしい、少なくとも数年は延期してほしい、その間で、市場管理会社としては、施設の長寿命化診断をしたい、それで、市場の会社の方で支出して、やり直せる状況であれば、10 年、15 年借りたい、という内容は聞いている。

3 市への提言等は、まとめて後述

【愛知県春日井市 移動販売事業について】

1 目的・事業概要

交通手段を利用できないことや身体的な理由等により、日常の買い物に不便を感じている人々に対して、ビジネス手法を用いた移動販売事業を実施し、買い物機会を提供する。また、併せて市内特産品および銘品の販売を促進することが目的である。

他市では、買い物弱者対策という福祉の側面が比較的多いのではないかと考えられるが、それだけであれば、行政からの補助金がなくなった時点で事業計画が立ち行かなくなるのではないかと考えられる。

買い物に不便を感じるという地域の課題を事業者が主体となって、ビジネス手法を用いて解決する、というコミュニティビジネスととらえ、補助金が終わったらすぐ終わる、というわけではなく、行政が支援している間に、収益をあげることができるというビジネスモデルをつくっていくという

ものである。

地域の活性化に寄与する事業もするという点から、一般社団法人春日井観光コンベンション協会が事業主体となり、販売は、市内の中堅スーパー2社と提携して実施。

市が車両の購入費用を補助した移動販売車一軽トラックの荷台を日用食料品を積み込めるように改良したもの一を買い物に困っている地区等に出向いて移動販売を展開している。

平成27年4月、市内4地域、移動販売車2台でスタートし、平成29年9月に2地区(販売車1台増台)を追加して、現在は、6地域。一つの地域について、週2回。

市は、移動販売車の購入費1台あたり450万円(改造費を含む)の補助と、市場調査や顧客の掘り起こし等の支援を実施。①市内高齢化率の高い地域の絞りこみ、②アンケート調査、③ヒアリング調査を実施し、特に不便を感じている4地域から実施した。

牛乳、チーズ、魚、パン、菓子、調味料など食料品を搭載。アイテム数は250~300ぐらい。レジも設置されている。

2 事業実施までの取り組み

(1) 市の現状と課題

- i 人口の推移とニュータウン地区の高齢化…市の平均24.5%に対して、石尾台地区44.2%
- ii 1000㎡以上の大型小売店舗数は、37店舗(H16年)→48店舗(H25年)と増える一方、市内小売業は、2310店舗(H11年)→1297店舗(H24年)と減少。

(2) 商圈調査 (H25年中ごろ～)

- i 高齢者世帯…65歳以上の世帯数の上位の町名調査
- ii 大型店舗区域…市内の大型小売店舗の場所とそこから半径500mの区域の把握
- iii i、iiの結果から、高齢者世帯が多くて大型小売店舗が近くにない地域が判明。
多摩、千里とならぶ3大ニュータウンの一つ高蔵寺ニュータウン(石尾台、藤山台)があり、昭和40年代に入居が始まった世代の急速な高齢化がすすんでいる。

(3) ヒアリング調査

商圈調査によって把握した対象地域(4地区)の民生委員にヒアリングを実施。

(4) 市内全域の高齢者対象にアンケート調査

65歳以上の人のみで構成されている高齢者世帯を対象に実施。

- ・高齢になればなるほど買い物に不便を感じている人が増える
- ・店までの移動手段として自ら自動車、バイクが年齢とともに減少し、家族等による送迎が増える
- ・買い物に不便を感じる主な理由は「店までの距離が遠い」(これが最も多い)「家族等の協力がないと、買い物ができない」「車や自転車の運転に不安がある」など。
- ・「年齢」「移動距離」の二つの要素が買い物の不便に大きく影響している。

(5) 移動販売事業の検討

- i 販売拠点の設置とルート
- ii 販売に関する周知…住民との意見交換会の開催、チラシ配布、事前見学会の開催
- iii 警察、道路課、公園緑地課との調整…占用許可
⇒平成27年4月から事業実施した。

3 事業実施状況と課題

◇販売状況

市内 4 地区の平成 28 年度の一日当たりの利用者人数と売上は、一地区あたり 50 人台であり、損益分岐点と考える当初の売り上げ目標金額 75000 円をいずれもクリアしている。

一人あたりの販売金額は、開始当初 890 円～1083 円だったが平成 28 年度は、1471 円～1634 円。一年を経て、ニーズに合わせて次に持ってくる商品がわかってきて販売も増えている。

平成 28 年度売上高実績 二社それぞれ、20,184 千円、22,343 千円

◇利用者の声

・便利に利用している。・地域の交流の場にもなっており、買い物を楽しみにしている。・事業者が撤退しないように地域住民自ら利用率を上げるよう協力していかなければならない。

◇課題

・ビジネススペースにのせること。・地域の人々が利用しやすい販売拠点と販売ルートの(随時)見直し。

◇当面の取り組み

- ・よりきめ細かい販売拠点の設置とルート変更、エリアの拡大、利用者の増加に取り組む
- ・販売さきに市内福祉施設を追加。
- ・空いている水曜日に特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス等を回るようにした。福祉施設には、生鮮品よりもすぐに食べられるようなものを載せている。

◇今後

- ・地元の声を聞きながら、移動販売ルートの効率化等に取り組む
- ・平成 29 年 9 月より、1 台増やし 2 地区で販売を開始。顧客の掘り起こし等経営安定化策を既存地区を含めて取り組んでいく。

4 その他 各委員の質問などから

- ・販売者は無償貸与だが、維持経費（車両の定期点検など）はコンベンション協会が負担。
- ・いずれの事業者もある程度の規模感があり、移動販売事業で儲けているというのではなく、収支はトントンぐらい。それでも、企業イメージを高める PR 効果はあるし、大幅な赤字にならないければ継続していく、と言っている。
- ・できれば、独自でこの事業が成り立つようにということを目標としてやっている。
- ・買い物難民対策としては、とりあえずこれだけで。巡回バスは検討中。
- ・生協などの戸配もあるが冷凍ものが多く、もっと新鮮なものがほしいとのニーズがある。選んで買う楽しみもある。移動販売の独自性はそのあたりにあるのではないか。
- ・福祉施設については地域福祉、介護高齢などの福祉局の課から情報をもらって移動販売に行かせてもらう、との連絡をとっていく。その点での連携はある。
- ・販売している商品の価格は、それぞれのスーパーでの価格と同じ。
- ・お年寄りの見守りとか地域の情報などまでは考えておらず、あくまでもビジネスモデル。
- ・当初、戸別配達か拠点販売なのかを協議したとき、戸配なら、その人のところに必ず行くが、拠点販売なので、いつも来られる方が全然見えない、というのはあるにはあるが…。見守りまでにはいかない。
- ・産業部経済振興課の事業なので、福祉の視点は今後の課題。
- ・道路占有の警察への申請は無料でやらせてもらっている。
- ・事業者は、市に本社がある中から選んだ。こちらからお願いした。

・一拠点について、10分～20分ぐらい。販売者のテーマ曲を鳴らしながら来る。

5 お話を伺った感想

買い物弱者対策という福祉の側面だけであれば、行政からの補助金がなくなった時点で事業計画が立ち行かなくなる、との視点から、買い物に不便を感じるという地域の課題を事業者が主体となって、ビジネス手法を用いて解決する、というコミュニティビジネスととらえて、継続性と事業者の収益性を考えた事業といえる。

6 市への提言等は、下記にまとめて後述

【市への提言】

卸売市場について

- 1 公設民設を含めた卸売市場に自治体がどのように関わるかは、経済活動の側面として生産者、利用者（買受人）、当事者（卸売事業者）だけの問題なのかを切り分ける必要がある。
- 2 市場の運営形態のありようは、いくつかの可能性を残したうえ、将来への見通しを視野に入れた柔軟な視点が必要である。

買い物難民支援等について

- 1 大型小売店舗の推移と小売業の推移を考えた上、商圈調査を行うべきである。
- 2 高齢化率の地域別の推移、予測を把握しているとすれば、高齢化率の高い地域からニーズ調査を行うべきであり、高齢者の買い物に対するニーズは全市的な調査が必要と考えられる。
- 3 調査の上、移動販売事業（ビジネス手法を含めた）への補助を含めた可能性を研究すべきである。

以上

民生常任委員会行政視察報告書

委員氏名 菅野雅一

調査の期間 平成 29 年（2017 年）10 月 23 日（月）～10 月 25 日（水）

調査先及び調査事項

- ・千葉県松戸市 「公設地方卸売市場の廃止について」
- ・群馬県伊勢崎市 「地方公設卸売市場の民営化について」
- ・群馬県高崎市 「高齢者買い物支援施策について」
- ・愛知県春日井市 「移動販売事業について」

■千葉県松戸市 「公設地方卸売市場の廃止について」

松戸市は平成 29 年 3 月、市公設地方卸売市場北部市場を廃止した。松戸市にはこれまで、北部市場と市公設卸売市場南部市場の 2 市場があり、現在は南部市場だけになっている。北部市場は松戸市の北部地域に位置し、約 5 ヘクタールの敷地をもつ青果市場だった。高度成長期に人口が急増したため、消費者に安定した価格で新鮮な青果を供給するため、昭和 44 年に開設された。

松戸市の卸売市場は北部、南部の両市場とも土地と建物を民間の施設会社が所有し、その一部を松戸市が借り受けて公設卸売市場を開設するという全国的にも珍しい民設公営市場だ。北部市場の卸売業者は 1 業者、仲卸売業者は 6 業者だった。

北部市場は松戸市が民営 4 市場を統合して開設した。平成 25 年 10 月、耐震診断の結果、耐震性の低さや地盤沈下の進行、施設の老朽化が判明。施設改修には大きなコストと時間を要することから、「卸売業務を維持していくことが困難である」旨の文書が施設会社から提出された。

この文書では、現在の市場を継続的かつ安全に営業する場合、①既存建物を補強し、耐震性能の向上を図る耐震補強工事②地盤の液状化及び沈下対策工事③現行法に不適合の高さ 15 メートルの既存石積擁壁の適合化のための改修工事—の 3 工事が必要。その概算工事費は最低でも 40 億円で、民間の施設運営会社が負担してきれる金額ではない。しかも、緊急性を要する工事であることを勘案すると、北部市場を継続することは困難であるとの結論にいたったとしている。

平成 26 年 9 月、北部市場の方向性を協議するため、北部市場関係者で構成する「北部市場に係わる連絡協議会」が設置された。協議会では、北部市場の敷地内の比較的安全性が高い場所に市場機能を集約する案を含めた継続可能性について様々な観点から検討した。そんな中、卸売業者の東京シティ青果千葉支社から「北部市場での業務継続は困難」との観点から隣接市の柏市公設総合地方卸売市場に営業拠点を移して卸売業務を行いたいとの提案があった。この提案を受けて、平成 28 年 1 月、北部市場関係者が 29 年 3 月末をもって北部市場の卸売業務を終了させることで合意した。

東京シティ青果が柏市場の卸売業者であるマルカ千葉県柏中央青果と同じ企業グループ

だったことが北部市場の廃止を容易にした。東京シティ青果は柏市場に営業拠点を移し、柏市場で卸売業務を継続することにした。

北部市場青果部の取扱数量・金額は昭和 55 年度以降、増加傾向にあったが、平成 2~4 年度をピークにして全ての品目で減少傾向になっている。特に、果物の取扱数量はピーク時から 78.3%減少している。仲卸業者や買受人といった事業者数も減少している。特に、市内の買受人は昭和 55 年度と比較して 79.9%減少した。市場関連事業者も昭和 44 年度と比較して 71.5%減少した。

北部市場の跡地については、大型複合商業施設の建設が予定されている。

■群馬県伊勢崎市 「地方公設卸売市場の民営化について」

群馬県伊勢崎市は「市民に対する生鮮食料品の安定供給」という行政目的達成のため、昭和 57 年に公設地方卸売市場を開設し、22 年間にわたって運営を行ってきた。しかし、流通分野の構造変革に伴って、市場の売上高が減少し、市の一般会計から繰り入れをせざるを得ない状況が続いていた。

このため、伊勢崎市は市場の民営化によって民間活力を導入し、維持管理経費の削減や空き店舗などの有効活用を図って市場の活性化と市の繰入金金の抑制を行うべきとの結論を出し、平成 16 年 7 月に民営化した。

この市場の卸売業者である群馬丸魚と長野県連合青果が共同で市場の管理会社を設立。管理会社は公設市場の機能を維持したままで承継し、施設使用料を受け取って維持管理経費に充当し、営業的収益をもたない公益性の高い会社にした。

市と管理会社との契約では、卸売市場法や群馬県卸売市場条例の順守、国庫補助条件の承継を明記し、さらに公設に準じた業務規程を管理会社として制定することを盛り込んだ。市は民営化後も管理会社が適正な管理運営を行うように監督することにした。市は維持管理経費等の財政的な負担を一切負わないものとしている。

（提言）将来見通しに安易な楽観は禁物

松戸市の北部市場の廃止は既存建物の耐震補強工事や地盤の液状化・沈下対策などに巨額の事業費が発生することが判明したことが直接的な原因で、北部市場と柏市場の卸売業者が同じ企業グループだったことが廃止を後押しした形だ。しかし、その背景に取扱数量・金額の減少と将来の見通しに明るさが見えないことへの危機感が関係者間で共有されていることがあることを見落としてはいけない。

群馬県伊勢崎市の公設地方卸売市場の民営化は同様の危機感が背景にある。全国の地方卸売市場を取り巻く経営環境は厳しく、市場数や卸売業者の減少が続いている。流通構造の変革が進む中で、この傾向が続くというのが市場関係者の共通認識と言っていい。

西宮市は市卸売市場の再生整備に約 10 億円の公的負担をする構想をまとめ、土地と施設を貸与することで継続的に関与する方針だ。市卸売市場に経営環境の厳しさを吹き飛ばすような経営上の利点もなく、民間企業の経営者であれば、「投資不適格」と判断するのは間

違いない。また、民設市場として再生整備をするため、自治体が関与する大義名分もない。約 10 億円の公的負担のためには、市場再生事業の経営見通しについての厳しい査定が不可欠だ。

■群馬県高崎市 「高齢者買い物支援施策について」

高崎市は高齢者買い物支援施策として①高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業②倉淵地域高齢者買い物支援事業③高齢者等買物代行事業④高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業の 4 事業を実施している。

高崎市は「市高齢者安心プラン」を策定するため、平成 23 年、日常生活圏別に計 15 か所を対象に各地区の区長や会長、民生委員児童委員、社会福祉協議会関係者らで構成する会議を開催。出席者らを対象に実施した事前アンケートでの高齢者についての生活課題や問題を挙げてもらう質問への回答では、1 位の「ひとり暮らしの高齢者が増えている」に続く 2 位に「買い物に苦勞している高齢者が増えている」が挙げられている。

高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業は平成 24 年 4 月、スタート。移動販売事業を行う NPO 法人や商工会会員を対象にして、買い物困難地域で、1 週間に 1 回、概ね 10 人以上の高齢者に対して「見守り活動」を兼ねた日常生活物資全般の移動販売事業を行う場合、車両の購入費について車両本体及び設備設置にかかる費用の半額を一括で上限 100 万円を補助する。また、運営費の補助として月額 1 万円を支給する。「見守り活動」は地域の状況や高齢者等の日常生活で異変を感じた時は、関係行政機関に連絡することとしている。

事業者は見守りネットワークの一員として①高齢者あんしんセンターのリーフレットを高齢者に渡す「情報提供」②見守りや声かけによる対応の「不安解消」③高齢者の様子が普段と異なる場合はあんしんセンターに情報提供する「早期発見」の 3 つの役割を担っている。

平成 29 年 4 月時点で、12 団体が事業を実施。28 年度の利用者数は延べ 2 万 6887 人だった。取り扱う商品や実施日程はさまざま。高崎市は月次報告の時、高齢者や地域の様子について事業者からの聞き取りを行っている。

倉淵地域高齢者買い物支援事業は地域の総面積の 85.5%が山林で、高齢化率が市全体の平均を大きく上回っている倉淵地区を対象に平成 24 年 11 月、始めた。

ボランティアが運転する車で利用者宅と地域内の商店や最寄りのバス停との間で利用者を送迎する。平成 28 年度からは医療機関や公共施設などへの送迎も事業の対象とした。対象は倉淵地域在住で、会員登録した 65 歳以上の高齢者。運行区域は倉淵地域内。運行日は月曜日から金曜日までの週 5 日間。利用料金は片道 100 円で往復 200 円。実施主体は高崎市社会福祉協議会。高崎市が運営費や車両維持費を補助している。

平成 26 年度の運行回数は延べ 26 回、利用人数は延べ 26 人と低調だったが、27 年度は延べ 74 回、延べ 76 人、28 年度は延べ 158 回、延べ 203 人と少しずつ伸びている。

高齢者等買物代行事業は平成 25 年 8 月から、実施。買い物代行ボランティアが、買い物に困っている高齢者の依頼を受けて、代わりに買い物をする事業。ボランティアと利用者

は高崎市社会福祉協議会に登録。社協は両者のマッチングやボランティアへの事業説明、事業管理などを行う。

利用料は1回100円で、事前に社協から利用券を買う。ボランティアには1回の買い物代行に400円の謝礼を社協から支給する。実施主体は社協で、市は運営費や報償費、事務費を補助する。

利用登録者は平成28年度末で144人。このうち男性が30人、女性が114人。年齢別では80～84歳が47人で最も多く、次いで85～89歳の34人、75～79歳の18人の順。ボランティア登録者は206人で、このうち男性は47人、女性は159人。年齢別では70代が89人と最も多く、次いで60代の77人、50代の15人の順。

平成25年度の代行稼働数は907回だったが、年ごとに増えて28年度は2871回になった。買い物代行を重ねるにつれて、利用者とボランティアの間に関係性ができ、積極的に関わりをもってくれるボランティアも現れ、見守りや孤独の防止につながっている。買い物以外の生活面の問題も把握でき、他の事業も絡めて生活全般の支援を行っている。

課題や問題点としては、登録ボランティアの数について地域によってばらつきがあり、各地域で一定の人数を確保しなければ、活動を継続できない状況にある。高齢者とボランティアとの相性を見極めも難しく、価値観の違いや意思疎通の不足で高齢者が希望した商品を購入できないケースもあるという。

高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業は平成25年12月、開始。日常生活物資全般の購入が困難な地域で、親族などからの支援を得られないひとり暮らしの高齢者などのために、町内会がタクシーを利用して買い物支援をする際、町内会にタクシーチケットを交付している。平成28年度の利用回数は計319回。

■愛知県春日井市 「移動販売事業について」

愛知県春日井市は自動車やバスなどの交通手段を利用できないことや身体的な理由などによって日常の買い物に不便を感じている市民に対して、買い物の機会を提供するため、平成27年4月から移動販売事業を始めた。

春日井市観光コンベンション協会の事業として実施。協会が市内に本社のあるスーパーマーケットと業務提携し、買い物に困っている市民が多い地域に移動販売車を派遣して、移動販売事業を展開。平成27年4月に住民の高齢化率が高い4地区を対象にスタートし、29年9月から2地区を追加した。市は協会に移動販売車の購入費用として補助金を出し、協会は移動販売車を提携先のスーパーマーケットに貸与している。

春日井市は商圈調査やニーズ調査、市内アンケート、販売地区でのヒアリングを実施して各地区の買い物難民の状況などを徹底的に把握した。住民との意見交換会やちらしの配布、事前見学会などを実施して事業の周知も行ったうえ、事業を始めた。

野菜や果物、パン、菓子など250～300品目を積んだ移動販売車が各地区を週2回のペースで訪問。公園や駐車場などに止めて販売する。

平成28年度の4地区の1日当たりの利用者数は53～57人で、売上高は78,300～93,100

円。当初の売上目標だった 75,000 円を上回っており、販売金額は順調に伸びている。

利用者からは「移動手段がないので便利」「交流の場にもなっており、楽しみにしている」「現在は車に乗れているが、5年後、10年後にはこのような機会がないと、困る」「事業者が撤退しないように利用率を上げるように協力しなければならない」などの声が寄せられており、好評だ。

春日井市は施設入所などによる利用者の減少や変化に応じて販売品目などを柔軟に変更して売上高を確保していくことが課題としている。

(提言) 買い物難民の実態調査を

高崎市が実施している高齢者の買い物支援施策で注目するのは、この施策を始めたきっかけだ。高崎市は「市高齢者安心プラン」を策定するため、区長や会長、民生委員児童委員、社会福祉協議会、議会関係者らで構成する会議を開催。出席者らを対象に実施した事前アンケートで「買い物に苦勞している高齢者が増えている」実態が浮かび上がった。高齢者は自分たちの窮状を積極的に訴えなかったり、訴える機会や手段をもっていないケースが多く、「声なき声」になっていたのだと思う。

春日井市も移動販売事業を実施する前に、商圈調査やニーズ調査、市内アンケート、販売地区でのヒアリングを実施して各地区の買い物難民の状況などを徹底的に把握した。この中で「近くに店がなく、買い物に困っている」「生鮮食品の販売がありがたい」「重くて運べない洗剤などを販売してほしい」「会話ができるような販売をしてほしい」などの声を集め、事業内容に反映させた。

西宮市は高齢者の買い物支援施策には着手しておらず、担当部局すら決まっていない。その背景には、高齢者の買い物支援施策は山間部や交通アクセスが不足している地域で実施するものという固定観念があるように思える。西宮市は人口が密集している地域が多いうえ、交通インフラが整っているから、買い物に困っている高齢者は少ないはずという発想があるのだろう。

しかし、自宅と店舗との距離感については高齢者と若い世代では大きな開きがあり、少しの距離でも買い物に出かけるのに苦勞している高齢者が多いかもしれない。まずは高齢者がどの程度、買い物で困っているかについて実態調査をすべきだ。

高崎市の移動販売事業と買物代行業では、高齢者の見守りと孤独の防止を重視している。買い物支援施策という手段を使って高齢者の見守りと孤独の防止を図っているとも言える。見守りや孤独の防止に役立つ手段であるなら、西宮市においても買い物支援施策の実施を検討する価値はある。

以上

調査先及び調査事項

- | | |
|---------|-------------------|
| 千葉県松戸市 | ・公設地方卸売市場の廃止について |
| 群馬県高崎市 | ・高齢者買い物支援施策について |
| 群馬県伊勢崎市 | ・地方公設卸売市場の民営化について |
| 愛知県春日井市 | ・移動販売事業について |

千葉県松戸市

松戸市は人口 487,091 人 世帯数 221,164 世帯 市域面積が 61.38 km²、東京都内への通勤者が多い住宅都市。人口規模や世帯数、住宅都市等、西宮市と似通っているが市域面積は西宮市の方が大きくなっている。

（公設卸売市場の廃止経過）

松戸市の卸売市場は、土地と建物を民間の施設会社が所有し、その一部を松戸市が借り受けた公設卸売市場を開設する民設公営の卸売市場。

廃止になっている北部市場は、松戸市の北側に位置する約 5 ha の敷地がある青果市場。東京都の近郊都市として人口が急増し、消費者への安定した価格での新鮮な青果の供給を実現するため昭和 44 年に開設された。その後昭和 47 年には南部市場が開設されている。

1991 年度には青果部で過去最高となる取扱金額 360 億円超の取引があったが 2016 年度は約 145 億円に減っている。東日本大震災後の 2013 年 10 月耐震診断の結果、耐震性の低さや地盤沈下の進行等、施設の老朽化が明らかとなった。

現在の市場を継続的かつ安全に営業する場合耐震補強工事や液状化、沈下対策工事、擁壁の改修工事等、概算工事費で約 50 億円の見積で、民間の施設会社が負担しきれない金額ではなく、施設改修には大きなコストと時間を要することから、卸売業務を維持していくことは困難であると施設会社から報告され、施設会社は北部市場を継続することは困難であるとの結論に至った。

その後「北部市場に係わる連絡協議会」を設置しさまざまな可能性について検討したが、業務を継続することは困難であることから柏市場に営業拠点を移して卸売業務を行うとの結論に至った。

（意見・感想）

市内の小売店・飲食店といった業者数がピーク時の半数以下となり卸売市場の売り上げが減少傾向になったことが大きな原因で存続できなくなったとのことだがこのような傾向は全国同じである。松戸市には北部・南部と二つの卸売市場があったことで、北部市場を柏市場に移転しても影響がなかったと考えられる。跡地については、大型ショッピングモール（映画館・フィットネスクラブ等）が予定されているとのことである。

跡地に大規模な施設が建設されることになればさらに小売店や飲食業等は圧迫されるのではないかと。数年後には残っている卸売市場もどうなるのかと他市のことながら心配される。

群馬県高崎市

高崎市は人口 374,491 人 世帯数 161,638 人 市域面積は 459.16 km²

上越・北陸新幹線、関越・上信越・北関東自動車道の高速道や 5 本の国道が集中する内陸交通の拠点となっている。

（高齢者買い物支援施策に至る経過）

2011 年 6 月に地域課題の洗い出し作業（日常生活圏域別 15 か所）各地区の区長会長・民生委員児童委員会会長・高崎市社会福祉協議会等が出席）その中で、買物に困っている高齢者が浮き彫りになった。事前アンケートでも買物に苦勞している高齢者が増えているとの結果があった。

高崎市では買い物支援 4 事業を福祉部長寿福祉課が所管し福祉施策として実施している。

1、高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業、2、高齢化率 43.60%の倉持地域高齢者買い物支援事業、3、高齢者等買物代行業業、4、高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業の説明があった。運営費や車両購入等については市が補助金をだしている。事業の担い手としては、NPO 法人は商工会会員、ボランティアや社会福祉協議会等が行っている。それぞれ見守りも兼ねているので高齢者に異変があれば関係行政に連絡をすることになっている。

移動販売は市内全域を網羅できていないことや経営が厳しい実態、またボランティアに確保が難しい等、さまざまな課題があるようだ。

（意見・感想）

今後は西宮市でも高齢者が買い物に行けない問題は出てくるだろうと思うし現に高齢者が多く住んでいる市営住宅では「買い物に行けない」と言う声も出てきている。市の北部でも高齢になって車に乗ることが困難になれば買い物に困る高齢者が出てくる

だろう。高齢者の買い物については、市でも検討が必要だと思う。

群馬県伊勢崎市

人口 211,970 人 世帯数 86,748 人 市域面積 139.44 km²

伊勢崎市は関東平野の北西に位置し北部に一部丘陵地があるが、ほぼ平坦地。首都圏から 100 km 圏に位置し、群馬県の主要都市の一つとなっている。

(地方卸売市場の民営化の経過)

市民に対する生鮮食料品の安定供給という行政目的のため、1982 年に公設地方卸売市場を開設し 21 年間運営を行ってきた。景気低迷や市場外流通の増加等による食品流通構造の変化のため売上高が減少し、収支が赤字となり市の一般会計から年間 1 億円強の繰り入れを行ってきた。2002 年度に「市場のあり方検討委員会」を設置し、市場の管理・運營業務を早期に民営化し、民間の経営能力の活用で維持管理費の削減、効率的・効果的な活用を図り市の繰入金の抑制にもつながるとの結論に達した。

民間譲渡先については市場で卸売業者として営業許可を受けている 2 社が共同で管理会社を設立とした。市場の補修・改修等については市が実施して引き渡している。維持管理に関しては管理会社の負担としている。無償貸し付け期間は 15 年とし市場施設から生じる使用料収入により市場の維持を含むすべての管理運営を行うものとし、市による補助はいっさい無し。

(意見・感想)

何分にも古い話であり担当課も当時の担当職員もいないと言う状況で視察を受け入れて下さったことに感謝したい。景気低迷や流通構造の変化等で売り上げが減少していることは松戸市と同様であり西宮市も同様である。日本全国の共通した問題であると考えられる。伊勢崎市の場合は 15 年間の無償貸し付けとのことだが今後もことは未定とのことだった。強いものが勝ち残り弱いものが淘汰されていくこの構図をどこかで止めなければならないと思う。

愛知県春日井市

人口 311,344 人 世帯数 133,442 世帯 市域面積 92.78 km²

名古屋市の北東部に位置している。中部圏の中堅都市として発展してきている。

(事業実施までの取り組み)

人口 31 万人を超え現在も増加中。しかし、ニュータウン地区では人口減少、高齢者が増加している。高齢化率は市の平均 24.5% に対し石尾台地区では 44.2% となっている。

1,000 m²を超える大型店舗が増加しているが市内の小売業者が減っている。

65歳以上の世帯数の上位の町を調査し、市内の大型店舗の場所とそこから半径500mの区域を把握し、高齢者が多くて大型店舗が無い7地域を出す。ヒアリングやアンケート調査も実施している。その結果、高齢者の3世帯に1世帯が買い物に不便を感じている。年齢や移動距離の2つの要素が買い物の不便に大きく影響している。年齢が上がるにつれて買いものに不便を感じる割合が増える。店までの距離が長いと買い物回数が減る等。

住民との意見交換会の開催、ちらしの配布、事前見学会の開催、警察、道路課、公園緑地課との調整・・・占用許可が必要なため。—2015年4月から移動販売事業を開始。

(事業内容)

日常の買い物に不便を感じている方々に対して、ビジネス手法を用いた移動販売事業を実施し、買物機会を提供するもの。この事業は福祉の補助事業ではなくコミュニティビジネスとして買物困難者対策を実施している。

春日井市観光コンベンション協会（一般社団法人）が市内に本社のあるスーパーマーケット等と業務提携し、主に市内の買い物に困っている人が多い地区等へ市の補助による移動販売車を使って移動販売事業を展開するもの。観光コンベンション協会が車両を購入し2社のスーパーに貸与している。

利用者の声としては好評だとのことであり、高齢者以外の人、妊婦さんや障がいのある人等も利用している。事業者が撤退しないよう地域住民が利用率を上げるためにチラシ配布等も実施している。利用者の増加に取り組むために市内の福祉施設を追加している。

(意見・感想)

春日井市の移動販売事業は経済政策で実施している。説明では福祉との連携は全く無いとのことだった。高崎市では高齢者の見守り等も実施していたが、春日井市ではやっていなかった。買い物難民のイメージは高齢者であるので、私的にはこの事業については福祉局が担うものと言う考えがあったが経済政策でと言うのはなるほどと思うこともあった。単純にどちらがどうかとは比較できないが、この課題については多方面から検討してもおもしろいと思った。

(西宮市への提言)

卸売市場について

今回視察をした松戸市、伊勢崎市の共通した問題として流通経路が大きく変わったことによる売り上げ減少の問題や後継者がいない等の問題については西宮市とも共通していると思った。どこの町を見てもかつて商業の中心地であったであろう駅前商店街が

衰退し徒歩で利用できた街中の市場等が壊滅状況になっている。今や八百屋や果物屋、豆腐屋等の単体の店舗は探す方が難しい。働く人の賃金が上がらない状況で、買い控え等が顕著である。市内でも個人営業の店が開店してもすぐに閉店と言う状況をよく見かける。卸売市場もこのような経済状況の中で今後の営業活動も大変だろうと思うが、インターネット等を活用して新たな顧客を増やす努力もされているし厳しいが営業を継続したいと言う業者もいる。そこで、行政としても市内で頑張っている中小零細企業を応援するようなことを考える必要があるのではないか。

移動販売事業

卸売市場の衰退の背景には、小売り業者の数が減っていることにある。かつては徒歩圏内に市場や小売店が存在していたが、今やスーパーに変わってしまい、西宮市内では市場はなく、商店街もない。車や自転車に乗れなくなるとたちまち買い物に困るようになり長い距離を歩けない高齢者にとっては買い物が至難になる。公営住宅には高齢者がたくさん居住しているが、「買い物が不便」と言う訴えをよく聞く。今後はこのような声が市内でも増えてくると思う。

両市ともアンケートや民生委員等から実態を聞いて現状を把握し対策を考えている。市でも実態を把握するところから始めてはどうかと考える。

平成 29 年度民生常任委員会視察調査感想・意見等

(平成 29 年 10 月 23 日 (月) ~10 月 25 日 (水))

民生常任委員会委員 篠原 正寛

1. 公設地方卸売市場の廃止について (千葉県 松戸市)

①概要

公設の地方卸売市場について、農業改革や経済産業省の意向もあり全国的に転換期を迎えている。現状はほぼ例外なく老朽化し、流通形態が大幅に変化し、そのまま建替えて存続と言う選択になりにくい状況であり、本市も例外ではない。

処方箋は大きく分けると①公設市場の廃止 ②公設市場の民営化 ③再開発に分類され、本市は現在③を選択しようとしているわけだが、市場の将来像と負担の実態(金員以外の)が明確になっていない現状では、納税者など市場のステイクホルダー以外の納得を得ることは難しそうにも見える。

今後本市の公設市場に対する改良事業を吟味するにあたり、現在選択はされていないが廃止や民営化についても学んでおき、そのエッセンスを再開発に役立てることは極めて有効である。似たような問題点・課題を抱えながら背景や立地環境の違いによって処方箋が異なる本件なればこそ、多くの事例を研究し、事業の良し悪しを客観視できる力を涵養せねばならない。そのような思いや必要性から本年は施策研究テーマに同問題を選び、また視察先にも組み入れたものである。

・松戸市の場合

平成 25 年秋より市場の劣化により存続が困難と施設会社より申し入れがあり、その後協議。当初は縮小存続も提案されたが事業者側は難色、近隣の南部市場による指定管理等も検討されたが、協議の結果様々な事情から現実的ではない、との結論が出され、今一つの近隣市場であり、事業者の希望が多かった柏市場への事実上の移廃止が画策された。

最終的に移転しての事業継続を望んだ事業者が柏市場に移り、残りは廃業、平成 29 年 3 月末をもって北部市場は廃止された。

②事前質問への回答(抜粋)

1 廃止理由に事業者数が、ピーク時の半数以下となっているとあるが、その要因は何か、また、取扱数量・取扱金額の減少した要因はなにか(人口減少、大型スーパーの出店などが)。

A 事業者数の減少の要因については、経営者の高齢化により後継ぎのいない事業継承の問題が要因と考えられます。

取扱数量・金額の減少の要因については、現在の市場を取り巻く環境の変化が一番大きいと考えております。かつて市場以外に出荷する手段がなかった生産者が直売所、産地直送、インターネット販売など市場外流通、商社・問屋による実需者への直接販売、仲卸業者の直荷引き(産地等から直接購入)など卸売市場を経由しない多様な流通経路が拡大していることが大きな要因と考

えています。

2 - 1 当該市場の廃止による市内および周辺地域の商品流通、市場を利用する買受人への影響について、どう考えたのか？また、買受人に対する意向調査などを行ったのか。

A (周辺地域の商品流通の影響について)

北部市場における機能については、卸売業者や仲卸業者等が柏市場で引き続き業務を行っており、今まで同様青果店や消費者へ安全・安心な生鮮食料品を供給している。または卸売業者が北部市場隣に集荷場を開設して、松戸市内生産者の品物の集荷を行うなど流通への影響はない。

(買受人の影響について)

買受人は、南部市場または柏市場へ登録を変更するなど、仕入れ場所が変わった。

(買受人の意向調査について)

買受人の意向調査については、柏市場へ移転が決まってから、調査を実施いたしました。調査内容としましては、南部市場と柏市場の買参権の取得希望について伺いました。

3 北部、南部、柏、各市場の距離関係及び市場としての類似点と相違点はどのようなものだったか。

A 北部市場から各市場の距離は、柏市場まで直線で 8.5 km、南部市場までは直線で 5 km

(類似点)

・公設地方卸売市場であり、基本的には一緒です。

(相違点)

・北部市場及び南部市場

民設公営 ○土地・建物 ⇒ 施設会社 (民間)

○開設者 ⇒ 松戸市

上記により施設整備費、運営費等については施設会社が負担している。(一部補助)

取扱いは青果のみ

・柏市場

公設公営 ○土地・建物 ⇒ 柏市

取扱いは青果・水産及び花卉

第 10 次千葉県卸売市場整備計画により地域拠点市場となっている。

高速道路 (常磐道柏インター) から近い

※立地場所、施設規模、運営方式が違うので、類似は少ない。

4 施設会社から存続困難との文書が届くまでの市の北部市場に対する認識はどのようなものだったか。

A 現地での継続運営を考えていたが、東日本大震災の発生により施設の耐震診断を実施していただくよう依頼した。

5 市の縮小案及び買受人組合からの案は現実的でないということからまともになかったようにあるが、概略はどのような案であったのか。

A 市の縮小案としては、市場区域全体の中で、公設区域部分が比較的安全な箇所であるため、この部分を利用して卸売市場の縮小案を検討しました。特に危険であると推測される 2 号棟に位置する仲卸売場は使用自粛区域とし、その代替策として隣接した 1 号棟の荷捌場の部分に 1 店舗あたり約 6 8 m²相当のプレハブ建物を 6 店舗分設置し、新たな仲卸売場とする。残りの公設市場区域に卸売市場として最低限必要となる施設等を設けていくことを検討しました。

しかし、結果としては、この案だと荷捌場の狭さや駐車場の問題等あり、営業存続が困難となる
との理由により廃案となりました。

買受人組合から案としては、

- ① 北部市場は卸売市場を廃場し、北部の施設については、南部市場の補完施設とする。
- ② 北部市場の仲卸業者は南部市場の売買参加者の資格を取得して、北部市場の店舗で営業を行います。
- ③ 旧北部市場の売買参加者は、旧北部市場での商品の受け取りと旧北部市場の仲卸からの仕入れも可能である。

これをやるには大前提としまして

- ① 松戸市と北部市場の施設会社との間で賃貸借契約を締結する必要があること。
- ② 南部市場の卸売会社である東京千住青果東葛支社が、旧北部市場を指定保管場所として利用することに同意してもらうこと。2つの交渉が必要となります。

結果として、この案についても、北部市場の施設会社より平成28年3月末日で施設の明け渡しの要請もあり、長期に亘り継続して施設を借りることができない中で、東京千住青果が北部市場を指定保管場所として活用することについて同意することができるのかの問題もあり、この案については、協議会の場で協議にもならなかったため廃案となりました。

6 卸売市場について、存続は考えていなかったのか。

A 現状の運用方法での公設市場継続が基本。

民間施設であることから、市がその土地・建物を購入しての継続、または代替地での市場建設については、財政上負担することも代替地の用意も市としては出来ない。

7 廃止するにあたって卸売業者の声や市民の声はどのようなものだったのか、また、市民生活に影響はあったか。

A 松戸市には南部市場もあったことから、廃止についての意見はありませんでした。しかし、北部市場の跡地について、何になるのか問い合わせが多数ありました。市民への影響は、特に感じられません。

8 北部市場廃止に伴い、どの程度の費用がかかるのか、公金で賄うのはいくらか。

北部市場は、民間所有であることから、市として負担したものは以下のとおりです。

・都市計画変更図書作成業務委託	486,000 円
・事務室撤去費用	76,000 円
・卸・仲卸への移転補助金	13,000,000 円
合 計	13,562,000 円

9 廃止を決定した時点での事業者数（卸売業者1・仲卸業者6以外にあれば）、従業員数は？移転した事業者と廃業した事業者のそれぞれに対する何らかの補償等を行ったのか？

A 従業員数（平成28年2月22日現在）

卸売業者 57人 仲卸業者 166人 買受人組合 7人（うち臨時職員68人）

北部市場における卸売業務の機能について、柏市場に担保させる必要があり実施してきた機能は、そのまま引き継いいただき、これまでと同様に松戸市内の青果店や消費者へ安全で安心な生鮮食料品を提供する役割を担っていただくため、柏市場へ移転した事業者に対して補助金を出すこととしました。

【補助金算出根拠】

○卸売業者 1,000 万円

保証金として預かった 300 万円の 2 倍を限度とし、その他移転に係った経費も含めて 1,000 万円とした。

○仲卸業者 3 業者 計 300 万円

保証金として預かった 50 万円の 2 倍、100 万円を限度額とした。(1 業者あたり)

※廃業 2 者 築地移転 1 者に対しては、補助金対象外とする。

10 市場廃止後の物流はどのように変化しているのか。

A 北部市場横に生産者のための集荷場を設けて、柏市場卸売業者が 1 日数回に分けて柏市場へ集荷しているため以前と変わりません。

11 跡地をどのように利用するのか。

A 跡地については、大型複合施設のショッピングモール（映画館・フィットネスクラブなど）が予定されています。

12 市が公金を投入する場合、その原則はどのようなものか。

A 市が所有しているものではないので、補助金として要綱に沿った事業で決められた限度額のみ公金を入れる。

③西宮市との比較（参考とすること、取り入れるべきこと及び提言等について）

群馬県伊勢崎市に同目的で訪問しているので本項目については両都市まとめて伊勢崎市末尾に記載する。

2. 高齢者買い物支援施策について（群馬県 高崎市）

①概要

高齢社会の到来によってさまざまに新たな社会問題が現出しているが、いわゆる「買い物難民」といわれる日々の食料、日用品の購入に難のある人々が出現している。

これは商店の少ない山間地に限るわけではなく、本市のような都市部でも一定のニーズがある、とされている。昔のような移動販売も行う小売店舗はほとんど減少し、高齢者の行動半径が小さくなるにつれて起こってきたミスマッチだが、放置しておけばいずれ「老老介護、介護者も体調不良、食料品が手に入らない」など強烈的な福祉施策を打たねばならない世帯が増えていく可能性がある。

全国さまざまな地域でこれへの対策が進められているが、地域特性や地域文化に応じて千差万別であり、できれば条件の近い都市における施策を検分することが有効だろう。本市に同じことをそのまま移植することはできないのだが、まだあまり問題が表面化していない今のうちにさまざまな選択肢を知り、その特徴や強み、弱みについて把握しておく必要がある。よって当委員会では比較的と市規模の近い他都市を訪問し、その実態を調査した。

・高崎市の場合

高崎市は時期を別にはじめられた 4 事業を体系化し、買い物支援 4 事業と称して展開している。

それらは 1. 見守りを兼ねた移動販売事業 2. 倉渕地区買い物支援事業 3. 買い物代行業業

4. 買い物支援タクシーチケット交付事業に分かれ、それぞれの地域事情・実情に合わせて実施されて

いる。特徴は単に買い物難民を救うと言う以上の複合型（例えば見守りなど）施策で、また様々な役割を有償ボランティアを動員しているところにある。

②事前質問への回答（抜粋）

- 1 開始したきっかけは何か。たとえば高齢者からの要望があったのか。
→第5期計画作成（平成23年）の際、日常生活圏域ごとに地域課題の洗い出し（地域の関係者を対象）や日常生活圏域ニーズ調査（高齢者を対象）を実施し、その調査結果から買い物に困っている高齢者が多かったため。
- 3 通常のスーパーマーケット及び買い物ができる施設に行くため、どれくらいの時間を要するのか。
→スーパーまでの所要時間は調査していませんが、歩いて行けるスーパーなどが地域内にはない買い物困難地域を中心に買い物支援施策を実施。
- 4 あんしんセンターへの連絡は今までに何件か。その内容の内訳は。
→市を經由せずに高齢者あんしんセンターへ直接連絡していただいているケースもあるため、件数自体は把握していない。連絡いただいた内容には、移動販売中に路上で具合を悪くしている高齢者の情報や、移動販売を利用している人でしばらく見かけない高齢者の情報等の提供があった。
- 5 高齢者買い物支援4事業はどのように組み合わせられているのか。地域性か地理的条件、高齢者数、本人の希望、その他どのような基準で展開されているのか。
→倉渚地域高齢者買い物支援と高齢者向けタクシーチケット交付事業は、対象となる地域が限られている。
- 6-1 移動販売に対する住民の反応と効果。→御用聞き的なところもあり、利用者からは好評である。
- 6-2 週1回の販売で住民の生活は守れているのか。
→週に2回以上移動販売を実施している事業者や、週末は家族等が買い物をしていたりするため、不足との声は聞いていない。
- 6-3 車両購入補助、設備設置に補助しているが事業者のメリットはあるのか。
→車両や設備の購入費は高額なため、事業者の新規参入や事業継続には一定の効果はあると思う。
- 6-4 事業者より月次報告の聞き取りを行っているが、その時の聞き取りはどのようにして行われているのか。
→月報提出時に、担当者から利用者への見守りや声かけの状況、また、心配な高齢者等の情報提供等を聞いている。
- 6-5 異変を感じた時は関係行政機関へ連絡するようになっているが、マニュアル等はあるのか。見守りと移動販売のどちらに重きを置いているのか。
→連絡体制のマニュアルはないが、基本的には市役所か高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）へ連絡することになっている。買い物支援と見守りの両方とも重要だと考えている。
- 6-6 高齢者の見守りを兼ねた移動販売において、11の事業者が参加しているが黒字経営となっているのか。
→事業申請時に収支予算書（案）を提出していただいているが、収支決算書は求めていないため、個々の経営状況までは把握していない。事業者からの聞き取りの中で経営は厳しいとの話は伺ってはいる。

6-7 これまでに民間で注文販売等食品及び生活用品を届ける企業はなかったのか。

→市が支援する事業以外に、民間事業者が食料品等を配達している。また、今年度からは本市の支援ではないが、とくし丸が市内で移動販売を実施している。

6-8 今後は数を増やすのか。

→市内全域を網羅しているわけではないので、新規事業者がいれば増やしていきたい。

7-1 運営費、車両維持費の補助の内容はどのようにされているか。

→社会福祉協議会（倉渕支所）が実施主体となっているため、事業の実施にかかった費用を補助金として交付している。（事業開始時には車両の購入費も補助）

7-3 ボランティアであるようだが運転手への謝礼・報酬はどのようにしているのか。

→1回あたり（往復）の謝礼金を設定している。（通院時：1, 700円、その他：1, 200円）

7-4 事業中の事故等の責任はどのような扱いにしているのか。

→実施主体において保険に加入し、対応している。（保険料については市から補助）

高齢者等買物代行業業

8-1 買い物代金は前払いなのか。

→ボランティアが立て替えることがないよう、余裕を持って代金を預かっている。

8-2 1度に複数の依頼を受けることができるのか。

→特に制限は設けていないため、ボランティアの対応が可能かによるが、金銭や品物に間違い等があってもいけないため、利用者とボランティアのマッチングの際に、ひとりのボランティアにあまり負担とならないように調整している。

8-3 買い物代行は店舗1件とするのか、複数店舗であっても1件なのか。

→特に制限は設けていないため、利用者とボランティアとの調整だが、代行時間は概ね1時間程度で実施していただいている。

8-4 高齢者の様子や健康状態や消費者被害など気になることがあれば社協や高齢者あんしんセンターに連絡を行うとなっているが個人情報を扱うことになるが問題はないのか。

→高齢者等買物代行業業は、社会福祉協議会（本所）が実施主体であるため、事前に情報は社協に登録いただいている。また、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）は、市の事業の委託機関であり、個人情報の取扱いについては市と同様の扱いをすることで取り決めている。

③西宮市との比較（参考とすること、取り入れるべきこと及び提言等について）

愛知県春日井市に同目的で訪問しているので本項目については両都市まとめて春日井市末尾に記載する。

3. 地方公設卸売市場の民営化について（群馬県 伊勢崎市）

①概要（再掲）

公設の地方卸売市場について、農業改革や経済産業省の意向もあり全国的に転換期を迎えている。現状はほぼ例外なく老朽化し、流通形態が大幅に変化し、そのまま建替えて存続と言う選択になりにくい状況であり、本市も例外ではない。

処方箋は大きく分けると①公設市場の廃止 ②公設市場の民営化 ③再開発に分類され、本市は現在③

を選択しようとしているわけだが、市場の将来像と負担の実態（金員以外の）が明確になっていない現状では、納税者など市場のステイクホルダー以外の納得を得ることは難しそうにも見える。

今後本市の公設市場に対する改良事業を吟味するにあたり、現在選択はされていないが廃止や民営化についても学んでおき、そのエッセンスを再開発に役立てることは極めて有効である。似たような問題点・課題を抱えながら背景や立地環境の違いによって処方箋が異なる本件なればこそ、多くの事例を研究し、事業の良し悪しを客観視できる力を涵養せねばならない。そのような思いや必要性から本年は施策研究テーマに同問題を選び、また視察先にも組み入れたものである。

・伊勢崎市の場合

民営化自体は平成16年7月1日に完了しており、当時の担当もいないため微妙な機微についてはもはや不明であった。当時は維持コストの上昇と売り上げの減少で市の一般会計から毎年1億円程度支出している状態で、全国他市に比較して旧来の市場モデルの限界が早く到来したとすることであろう。

市場は卸売業者2社が主な事業者で、この法人が共同出資で新会社を立ち上げ、市は施設を無償譲渡してスタートしたが、構造的に小売業衰退の影響を受けにくく一定の売り上げが維持されたため、民営化以来追加の予算措置は一切ないとのことであった。

②事前質問への回答（抜粋）

全15項目の質問を事前に送付したが書面による回答はなく、後日の提供も拒否された。

質問は民営化過程の内容や苦勞等について問うものであったが、口頭概略で当日説明された答弁のうち、一般論を超えて大事な論点と特に書き留めたものは無かったのでその内容については割愛する。

本市も含めこの一連の公設市場処理過程における特徴、

- ①文書では必ず「市場は食の流通拠点であり、なくすことはできない」との表現が入る。
- ②裏腹にすべからく公の手を放そうとし、この先の追加支援は考えられないと言うが疑わしい。
- ③市場の経済的価値や将来性について一切の調査をしていない。

これは変わらないようである。各地はその背景や立地要件により廃止にしたり、民営化にしたり、本市のように再開発としたりしているようだが、前二種はともかく、巨額のイニシャルコストや将来の負担リスクが回避できない再開発型についてはせめて上記3項目から脱却して欲しいと願う。

③ 西宮市との比較（参考とすること、取り入れるべきこと及び提言等について）*千葉県松戸市も含め

★今回取材した二市は、結論としてひとつが市場の廃止、ひとつが市場の民営化であり、また本市が目指しているのは市場の再生を含めた再開発である。この三者三様の結論は一見違う施策のようであるが、根底ではすべて同じであると感じる。その根拠は前述の

- ①文書では必ず「市場は食の流通拠点であり、なくすことはできない」との表現が入る。
- ②裏腹にすべからく公の手を放そうとし、この先の追加支援は考えられないと言うが疑わしい。
- ③市場の経済的価値や将来性について一切の調査をしていない。

であるが、順番に詳細を述べる。

★①文書では必ず「市場は食の流通拠点であり、なくすことはできない」との表現が入る。

公設で市場を維持していくことは時代に合わない、早急に手を引き整理を図らねばならない、と言う

流れと、見捨てるように受け取られてはまずい、と言う取り繕いが半ば無意識にこの表現を引用させているものと考えられる。しかしいずれにせよ手を引くのであるから、リップサービスの域を出ず、返って代わりに長大な支援があるものとの誤解を与えかねない。

行政が小売業の成り立ち、住民の食料入手を保障する時代ではなくなった、その上で地方卸売市場の将来のあり方を考えたい、と言う原点をそのまま表記するほうが結果的には誠実であると思う。

★②裏腹にすべからく公の手を放そうとし、この先の追加支援は考えられないと言うのが疑わしい。

最後のイニシャルコストの負担に応じ、あとは時代に任せる、と言うことだが、たとえ新市場となっても何も手を打たず、そのまま推移すればさらなる衰退は免れないとの認識は有しているはずである。遠くない将来、新しいスキームが立ち行かなくなりそうなとき、各担当者が同意で語る「追加支援は考えられない」と言う言葉に責任が持てるだろうか？行政と担当者は変わり行くもの、そのときはそのとき考えてもらえばいい、と言わんばかりの対応は先延ばしではないだろうか。

★③市場の経済的価値や将来性について一切の調査をしていない。

金員のみならずさまざまな無形の支援も用意されている市場の整理、特に本市の場合はそれが顕著だが、これらに臨むにあたり、何を、いくらかけて守るのか、と言う根拠となる経済的価値や将来性についての精緻な調査がなされていないことに驚きを禁じえない。

市場は食の流通基地→だから（手を引くけど）守る、と言う、いわば思考停止から脱却し、正しい情報を共有するよう努められたい。それがかける価値が相応しいかの判断につながり、またどうやったら将来のリスクをヘッジできるのか、どのような市場のあり方が将来の希望となるのかを真摯に考えるきっかけになるものと思う。

4. 移動販売事業について（愛知県 春日井市）

①概要（再掲）

高齢社会の到来によってさまざまに新たな社会問題が現出しているが、いわゆる「買い物難民」といわれる日々の食料、日用品の購入に難のある人々が出現している。

これは商店の少ない山間地に限るわけではなく、本市のような都市部でも一定のニーズがある、とされている。昔のような移動販売も行う小売店舗はほとんど減少し、高齢者の行動半径が小さくなるにつれて起こってきたミスマッチだが、放置しておけばいずれ「老老介護、介護者も体調不良、食料品が手に入らない」など強烈的な福祉施策を打たねばならない世帯が増えていく可能性がある。

全国さまざまな地域でこれへの対策が進められているが、地域特性や地域文化に応じて千差万別であり、できれば条件の近い都市における施策を検分することが有効だろう。本市に同じことをそのまま移植することはできないのだが、まだあまり問題が表面化していない今のうちにさまざまな選択肢を知り、その特徴や強み、弱みについて把握しておく必要がある。よって当委員会では比較的と市規模の近い他都市を訪問し、その実態を調査した。

・春日井市の場合

平成27年4月より同市の観光コンベンション協会が市内のスーパーマーケットと提携し、買い物が不便な地区に移動販売車を出動させ、経費の一部を市が補助するという事業を展開している。

現在6地区に増えているが毎週二日間の食料品及び日用品の販売でおおむね足りているようである。

現在の一人当たりの客単価は 1471 円～1634 円で増加傾向、一回の売り上げ目標 75000 円は 4 地区でクリアされている。これは品ぞろえをニーズに応じて変えていることが要因で、今後はさらにビジネススペースに乗せて行くことが課題とのことであった。

②事前質問への回答（抜粋）

- 1 はじめたきっかけは何か。たとえば高齢者からの要望があったのか。
 - ・福祉の補助事業ではなくコミュニティビジネスとして買物困難者対策を実施する、というコンセプトでスタートしました。
- 2 市全体の高齢化率と当該地域の高齢化率はどの程度差があるか。
 - ・移動販売検討時（平成 25 年 4 月）の市全体の高齢化率 24.5%に対し、平成 27 年 4 月から実施している 4 地区の平均は 31.9%でした。
- 3 ヒアリング調査などで得られた要望をどの様に取り入れられているのか。
 - ・買物の困難度を考慮し、より困難な方の自宅近くに販売拠点を設定するといった形で反映しています。
- 4 これまでに民間で注文販売等食品及び生活用品を届ける企業はなかったのか。
 - ・ネットスーパーや宅配事業はありましたが、移動スーパーという形態はありませんでした。
- 5 春日井市観光コンベンション協会とは、どのような協会なのか。また、どのような業務を行っているのか。
 - ・春日井市の観光情報を広く市内外に発信するとともに、春日井市を住みたい街から暮らしたい街にするために、観光、文化、スポーツ、経済の振興をはかり地域の活性化に寄与する事業を実施しています。本事業もその一環として実施しております。
- 6 事業者の撤退について何か防止策を設けているか。
 - ・市とコンベンション協会が利用者の掘り起こし等を行うことで一定の売上が確保できるよう努めています。
- 7 移動販売に対して、市の補助金は出ているのか。
 - ・車両購入費用としてコンベンション協会に対して補助金を支払っています。
- 8 事業実施の地域、ルートはどのように決定されたのか。
 - ・高齢化率の高い地区かつ近所にスーパーのない地区で地元アンケート等を実施し、ニーズの高い地区を選定しました。
- 9 利用者を限定しているのか。誰でも利用できるのか。
 - ・どなたでも利用できます。
- 10 移動販売における企業の売上げ推移はどのようになっているのか。
 - ・当初に比べて各々の地区のニーズに合わせた品揃えにすること等により客単価が上昇したため、売上げは上がりました。
- 11 一人当たりの販売金額が平成 28 年は開始当初に比べ 1.6 倍になっているのはどのような要因か。
 - ・各地区のニーズに合わせた品揃えにすること等によるものです。
- 12 今後は数を増やすのか。
 - ・平成 29 年 9 月より 2 地区（ネオポリス、かすが台）増やしました。今後は地元の要望及び事業者

の販売体制を勘案しながら対応を検討していきます。

13 今後の課題は何か。

- ・施設入所等の理由による利用者の減少や利用者が変わっていくことに応じた品目の変更等に対応し、継続的な売上げを確保していかなければならないことが課題です。

③西宮市との比較（参考とすること、取り入れるべきこと及び提言等について）＊高崎市とまとめて

★社会問題あれば解決ビジネスあり、と言われるように行政による施策とは別に民間がビジネスベースで問題解決を図る動きもある。例えば実現に近いところから順にあげれば、コンビニによる宅配サービス、生協などによる個配・移動販売サービス、ユビキタスコンピューティングによるネット通販の簡素化、ドローンによる配達などがすでに実現、あるいは実験化されているようだが、効率で劣り、且つ税金を投下する行政は、これら民間のサービスを後方支援あるいは補完する形で存在するほうがよいように思えた。

★とは言え、ビジネスベースでは拾いきれないものもあり、各地域の事情に合わせたきめの細かい施策展開が必要である。もっともその判別が容易なのはこれらの民間事業者、社会事業家を誘致した上で、それでも成り立たないとされる地域に対して行政が手を打つことだが、視察先両市のように地域の中の相互協力でこれが為されるような仕組みづくりも必要である。そう考えると高齢福祉の枠を超えて他局横断で検討するほうが幅広い可能性が生み出せるだろう。

★支援策の中には外出支援として福祉タクシー的に車両を動員する方法もある。これが拡大していくとコミュニティ交通への期待へと高まっていくのかもしれないが、少なくとも本市において今後収支的に均衡の取れる（例えば）コミュニティバスなどが成立するとは考えにくい。よってこれらを考えるときには都市部であることの強みを生かし、各地にあるデイサービスの送迎バスを送迎時間以外に有効活用する方法が合理的であると思われる。施設側にとっては顧客獲得と車両の効率的運用につながり、多くの費用をかけなくても成立することが予想される。いずれかの地域、施設で試験的に実施されることをお勧めしたい。

委員会行政視察報告書

委員氏名 瀬谷 祐介

調査の期間	平成 29 年（2017 年）10 月 23 日（月）～10 月 25 日（水）
調査先 及び 調査事項	<p>松戸市 ・ 公設地方卸売市場の廃止について</p> <p>高崎市 ・ 高齢者買い物支援施策について</p> <p>伊勢崎市 ・ 地方公設卸売市場の民営化について</p> <p>春日井区 ・ 移動販売事業について</p>

※以下、「 」内は先方からの文書、若しくは口頭での回答から引用。

【松戸市・伊勢崎市】

現在、本市では、西宮市卸売市場について現地での再整備を前提に約 10 億円を投じる形での再整備計画が検討されている。私は、他の考えうる手法を検討することなしに、現地再整備案を既定のものとして進めようとする市の姿勢に強い疑問を持っていることから、

※公設地方卸売市場を廃止した松戸市

※地方公設市場を民営化した伊勢崎市

の両市について、自身が持っている疑問点についての他市の見解を問うことができる重要な機会であると捉えていた。こうした観点から事前質問を準備し、そちらに対する回答を得たことに加えて、現地でも複数の追加質問等を行うことが出来、自身の考えを確認する材料となった。以下、特筆すべきと感じた事項と、その内容を踏まえての自身の考えを中心に記述する。

（松戸市）

●市場が廃止に至った大きな理由の一つは事業者数・取扱数量・取扱高の減少。

→事業者数の減少の要因は「経営者の高齢化により跡継ぎのいない事業継承の問題」。

→取扱数量・金額の減少の要因は「現在の市場を取り巻く環境の変化が一番大きい」。また「当然、経営者の高齢化により跡継ぎのいない事業継承の問題も大きく影響している」。

↓

市場を取り巻く環境が厳しいのは松戸独自の問題ではない。

当然、本市においても今後、卸売市場を取り巻く環境は一層、厳しくなっていくものと考え

える。
●北部市場を廃止し、隣接する柏市場に統合したが、「卸売業者や仲卸業者等が柏市場で引き続き業務を行っており、今まで同様青果店や消費者へ安全・安心な生鮮食料品を供給している。または卸売業者が北部市場隣に集荷場を開設して、松戸市内生産者の品物の集荷を行うなど流通への影響はない。」
→「買受人は」「仕入れ場所が変わった」が、「特に不満の声等は聞いていない」。
→「市民への影響は、特に感じられません。」
↓
近隣市場で卸機能を代替することができた松戸市においては、「公設市場を廃止し、隣接市場と統合」という決断をしたが、流通機能の確保・市民生活への影響という観点からは大きな影響はなかった。
本市においても、大阪・神戸・尼崎など、隣接する大規模卸売市場が存在していることから、市場の存続にこだわる必要があるか？という根本的な点について、改めて、様々な角度から検証するべきと考える。
●「北部市場における卸売業務の機能について、柏市場に担保させる必要があり実施してきた機能は、そのまま引き継いでいただき、これまでと同様に松戸市内の青果店や消費者へ安全で安心な生鮮食料品を提供する役割を担っていただくため、柏市場へ移転した事業者に対して補助金を出すこととしました」とある。
(卸売業者には1業者1000万円、仲卸業者には1業者100万円)
↓
一定額の補助金支給を念頭に置くなれば、市場の廃止・他市場との統合を進めることも現実的選択肢として考えられるということを再確認できた。
また、こうした補助金を支給することは技術的に可能であることが確認できた。
(伊勢崎市)
● 公設市場の民営化が平成16年であったことから当時の経緯等について不明な点が多かった。特筆すべき事項としては
①民営化前の平成15年度時点で市場全体の取扱量が31350トン、取扱金額が76億9145万円だったのが、直近の平成28年度では取扱量が33464トン、取扱金額が155億3189万円と取扱量は大きく変わらないものの、取扱金額が倍増している。
(ただし現在は民営市場であるため、その理由は不明)
②卸売市場民営化の背景として「近年の景気低迷や市場外流通の増加等による食品流通構造の変化のため、市場売上高が減少し、市場収支は赤字となり、市の一般会計から年

<p>間一億円強の繰り入れをせざるを得ない状況となっていました。市の補てんにも限界がある中で、卸売市場の存続を前提とした市場管理・運営システムの抜本的な見直しが不可欠でありました」としており、市場を取り巻く環境の厳しさに対する認識は、松戸市と同様である。</p>
<p>(当局への意見・提言)</p>
<p>冒頭にも指摘した通り、私は他の考えうる手法を検討することなしに、現地再整備案を既定のものとして進めようとする市の姿勢に強い疑問を持っている。市は、巨額の公金投入を前提とした現地再整備のみを念頭に置くのではなく、移転整備・他市場との統合等、考えうる他の案についても検討すべきである。</p>
<p>【高崎市・春日井市】</p>
<p>高崎市・春日井市では、高齢者を対象とした買い物支援施策を視察した。</p>
<p>(高崎市)</p>
<p>● 高崎市全体の高齢化率は平成 29 年 4 月 1 日現在で 26.81%。もちろん決して低い数字ではないが、全国的に見て、突出して高いとまで言える水準ではないと感じている。このことから、高崎市が「高齢者買い物支援事業」として 4 つの事業を展開するという、非常に手厚い形をとっていること自体に興味・関心・疑問を持っていた。そこで現地にて、この点について確認したところ、その背景として、</p>
<p>-----</p>
<p>⇒群馬県の名物の一つが「上州の空っ風」。</p>
<p>⇒そのため各家庭の自動車保有率(加えて、複数台数を保有している割合)が全国平均と比べて、非常に高い。</p>
<p>⇒結果、大規模店舗に自動車で行く文化が、他地域に比べても強く定着した面がある</p>
<p>⇒ところが高齢化の進行に伴い、自動車で行くことが困難な世帯が増加した</p>
<p>⇒一方で、上にあげた過程を経て、大規模店舗が増加する中、小規模小売事業者の多くが衰退していった</p>
<p>⇒結果、地域における買い物難民問題が深刻化した</p>
<p>-----</p>
<p>という流れがあるという趣旨の回答を得、得心した次第である。</p>
<p>● 高崎市では、高齢者買い物支援 4 事業として</p>
<p>-----</p>

1. 高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業
2. 倉渚地域高齢者買い物支援事業
3. 高齢者等買い物代行業業
4. 高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業

の4事業を展開している。
● 「2. 倉渚地域高齢者買い物支援事業」は過疎地を対象とした特区事業であり、現状、本市では実施不可能であることから評価対象外としておく。
● 「3. 高齢者等買い物代行業業」については、本市が実施するファミサポ事業の対象範囲・目的拡大版的な印象を受けた。需要と供給を確認したうえで、将来的な検討課題とすることを考えても良いように思った。
● 「4. 高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業」については、本市の現状を考えた時、そこまでの必要があるかという点について疑問があること、高いレベルでの自治会の協力が必要ということから、現時点では本市にとって検討する必要がある施策とは言えないように感じた。
● 「1. 高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業」については、春日井市の移動販売事業と併せて論じる。
(高崎市・春日井市をまとめて移動販売事業)
★両市において、「移動販売事業」という同じ名前でも事業が行われているが、その内容は大きく異なっている。以下、両者を比較した上で、当局への意見・提言を述べる。
● 高崎市においては「買い物困難地域で、1週間に1回、概ね10人以上の高齢者に対して、『見守り活動』を兼ねた日常生活物資全般の移動販売事業を行う場合」月額1万円の運営費補助と上限100万円(1/2まで)の車両購入費補助を行う形で「12事業者が見守りを兼ねた移動販売を実施」しているが、「取り扱う商品や日程などはさまざま」。
⇒実際には、地元の八百屋がお得意さんに商品を配送しているに近い事例も複数存在する等、買い物支援という観点からは、きわめて不十分。
⇒買い物支援という観点も含まれてはいるが、見守り活動という福祉的観点や地元の個人商店支援という観点も少なからず含まれた施策であるという印象を受けた。
● 春日井市では春日井市観光コンベンション協会を通じて「市内に本社のあるスーパーマーケット等と業務提携し、主に市内の買い物にお困りの方が多い地区等へ、市の補助による移動販売車を使って、宅配を主とした移動販売事業を展開」している。
⇒観光コンベンション協会を経由しているのは、市が個別企業に直接補助することに問題がある、という観点から。

委員会行政視察報告書

委員氏名 西田 いさお

調査の期間	平成 29 年（2017 年）10 月 23 日（月）～10 月 25 日（水）
調査先 及び 調査事項	松戸市 ・ 公設地方卸売市場の廃止について 高崎市 ・ 高齢者買い物支援施策について 伊勢崎市 ・ 地方公設卸売市場の民営化について 春日井区 ・ 移動販売事業について
10月23日（月）	
松戸市 公設地方卸売市場の廃止について	
人口 492,787 人 面積 61.38K m ²	
この地域では、松戸市に北部市場・南部市場、近隣の柏市に柏市場があり	
3 市場が運営されていたが、老朽化、耐震化等で高額な工事費が掛かる北部	
市場を廃止した。	
今回視察の対象となった「松戸市公設地方卸売市場北部市場」は、同市北	
側に位置する 5 h a の敷地を持つ青果市場です。	
この市場は、東京都の近郊都市として人口が急増したため昭和 4 4 年に開設	
されております。土地と建物を民間の施設会社が所有し、一部を借り上げ公	
設市場として、全国的にもめずらしい民設公営となっていました。	
・ 昭和 4 4 年 4 月に民営 4 市場を統合して松戸市青果市場（北部市場）	
・ 平成 3 年度 過去最高の 3 6 0 億円超の取引があった（青果部）	
平成 2 8 年度は約 1 4 5 億円に減少した。	
・ 平成 2 5 年 1 0 月耐震診断の結果、耐震不足や地盤沈下の進行等、施設の	

<p>老朽化が明らかとなり、施設会社より卸売市場業務の維持が困難との申し出があった。</p>
<p>以下が申し出の趣旨</p>
<p>① 既存建物を補強し、耐震性能の向上を図る耐震補強工事（10億円）</p>
<p>② 地盤の液状化及び沈下対策工事（30億円）</p>
<p>③ 既存石積擁壁（高さ15m）は現行不適合のため、現行法に適合する改修工事（10億円）</p>
<p>概算工事費は最低でも50億円の見積もりで、民間の施設運営会社が負担しきれぬ金額ではなく、緊急性を要する工事のため、北部市場を継続することは困難であると結論づけている。</p>
<p>・平成26年9月北部市場に係わる連絡協議会を設置し協議された</p>
<p>現市場での機能集約、規模の縮小等検討されたが継続は困難であると判断された。結果、生産者等取引先に影響が出ない方法を熟慮した上で、より影響が少ない同系列会社が営業している柏市場へ移転が提案された</p>
<p>・平成28年1月、協議を重ねた結果、北部市場の業務を平成29年3月末で終了することが全ての関係者の合意が得られた。</p>
<p>最終的な廃止理由</p>
<p>開設から47年が経過し、建物及び地盤の著しい劣化が認識、老朽化の進行による維持管理費の増加、存続には運営者の負担が膨大。取引高、買受人、市場内の小売店、飲食店の事業者数の減少（ピーク時の半数以下）と顕著な減少傾向である。このことから存続の必要性が低いと判断された。</p>
<p>廃止に関しての失業者、青果中卸業者、買受人（組合）への影響はほとんどなかった。</p>
<p>仲卸業者⇒柏市場3者、築地市場1者、柏市場関連棟1者、廃業1者</p>

<p>移転に伴い、買受人については卸業者と仲卸業者が柏市より買受人の承認を受け柏市場へ入場している。</p> <p>市民への影響は感じられないとのことであった。</p>
<p>○卸売市場の市の収入と負担金額</p>
<p>使用料（卸業者・中卸業者）約1億500万万円 収入</p>
<p>施設借り上げ料（施設会社） 同額 支払い</p>
<p>市の負担金は、一般会計からの繰入金で約9,400万円の負担（職員の人件費等）</p>
<p>北部市場の運営管理費への公金投入</p>
<p>人件費及び事務所借り上げ費等が年間約2600万円</p>
<p>10月24日（火）</p>
<p>高崎市 高齢者買い物支援策について</p>
<p>人口 374,491 人 面積 459.16k m²</p>
<p>同市の政策は、大型店舗の出店により小売業の形態が変化し大型店舗中心の販売になった。近隣の店舗が閉店に追い込まれたため買い物困難地域となった。同市の自動車保有数は1世帯当たり平均1.062台、群馬県1.643台、ちなみに兵庫県は0.827台である。このような車中心の生活であったが高齢化が進み免許書の返還など生活の変化も起きている。</p>
<p>同市は面積が広く地域によっては、高齢化率が43.6%（市内全体26.81%）</p>
<p>また、地域の面積の85.5%が山林であるなど地域性の違いから買い物困難地域が生じたため福祉を兼ねた事業が必要となってきたようである。</p>
<p>1. 高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業（H29当初予算4,860万円）</p>
<p>運営補助（月額1万円＝週1回 10人以上の高齢者の見守り活動）</p>

車両購入補助費（上限 100 万円）車両に罹る総費用の 2 分の 1
平成 24 年 4 月 1 日 事業開始（28 年度の利用者 26,887 人）
現在、市内の移動販売事業を 12 事業者で行われている。
（1 1 事業者、NPO 1 者＝H29 年 4 月 1 日現在）
移動手段のない高齢者が中心であり、何らかの見守りや支援を必要とする人たちであり、異変の早期発見、対応ができるメリットがある。
当然業者には報告が義務付けられている。（月次報告）
2. 倉渕地域高齢者買い物支援事業（H29 当初予算 710 万円）
平成 24 年 11 月 16 日事業開始。28 年 4 月から拡大（公共施設等）
高崎市社会福祉協議会（倉渕支所）の事業で運営費、車両維持費が補助対象となっている。
ボランティアが運転する車両で利用者宅と地域内の商店、バス停間の送迎事業。平成 28 年度からは医療機関や公共施設等への送迎も可能になった。
利用者は同地区内の 65 歳以上で会員登録した人。
運行は、月～金曜日で地区内とし、予約が必要である。
（予約＝午前は前日の 16 時まで、午後は当日の 10 時まで）
利用料金は往復（200 円）片道（100 円）事前に利用券の購入が必要
この事業は「公共交通空白地有償運送」を活用して実施。このことから運輸支局、バス協会、地元代表区長等で構成される「公共交通空白地有償運送運営協議会」で運行状況の確認等に努めている。
平成 28 年度の運行回数は 158 件、延べ 203 人と平成 26 年度の 26 件
延べ 26 人から比べると定期的な利用者が増加している。今後も伸びると考えられます。

3. 高齢者等買物代行事業（H29 当初予算 400 万円）
平成 25 年 8 月 15 日事業開始
事業主体は同市社会福祉協議会で運営費、報償費及び事務費
買物代行ボランティアが、買物に困っている高齢者の依頼を受け買い物をする事業。ボランティアと利用者は市社会福祉協議会に登録。
社協は両者のマッチングやボラティアへの事業説明、事業管理を行う。
市内在住で、日常的な買物に困難を抱えている人が対象で 1 回 100 円（利用者が社協から事前に利用券を購入）
ボランティアには代行 1 回につき 400 円の謝礼。
ボランティアは月に 1 回、活動実績、高齢者の様子を社協に報告。
利用者の登録（高齢者、障がい者、妊婦等）
登録状況 平成 27 年度 115 人、平成 28 年度 144 人と増加している。
登録は 80 歳代（57%）が中心で、男女比は約 8 割が女性で男性は約 2 割と少ない。
ボランティアの登録者は平成 27 年 199 人、28 年 206 人、女性約 8 割、男性が 2 割と利用者の割合と同じである。世代別では 60 歳代と 70 歳代で約 8 割と高齢化している。今後の課題としては若い世代の登録が望まれている。
代行稼働数、平成 25 年 907 回、28 年 2,871 回と 3 倍になっている。（市民から望まれる事業となっている）
認知症の早期発見、ごみ屋敷の片づけ（社協と協働）等が挙げられている。
課題としては、地区によって登録ボランティアの偏りがある。
同地区内でも一定の登録数が無いと持続ができない。

ボランティアとの相性でトラブルの原因になることもある。
利用者とボランティアとの価値観の違い等トラブルの起因になるためマッチングに時間がかかる。
ボランティアの確保が急務となっており、婦人会や長寿会等へ登録を要請。(活動実績に応じて団体に補助金を交付している)
4. 高齢者向け買物支援 平成25年12月16日開始
タクシーチケット交付事業 (H29 当初予算 140 万円)
町内会で運営 (町内会単位での格差がある)
日常生活物資全般の購入が困難な地域で、親族等の支援がない一人暮らし高齢者を対象に、タクシーを利用した支援を行っている町内会にチケットを交付。
町内会より辺縁部から1km以内に物資を購入できる小売店がなく、公共交通空白地であることと買い物に付き添いボランティアの同行が義務付けられている。
利用回数 6町内会 平成28年度319回 延べ782人
平成27年度から地域拡大 契約タクシー会社(10社)
ここでも、ボランティア確保がポイントになっている。
きめ細かな買い物支援が福祉の問題ととらえ行われております。しかし、ボランティア頼みの部分もあり、運営の持続が危ぶまれる。
利用者にとっては、自分の目で見て購入できるシステムはありがたいものです。代行では価値観の違いなど課題は残っている。
伊勢崎市 地方卸売市場の民営化について
人口 212,843 人 面積 139.44 km ²
同市の公設市場は、昭和57年に開設され、21年間その役目を果たしてきた。

近年では大型量販店と外食産業等の需要拡大、専門小売店の減少で市場外流通の増大が影響し、売り上げ高の減少で市一般会計からの繰り入れが年間 1 億円以上となった。
平成 14 年に【市場の在り方検討委員会】を設置し、管理、運營業務の早期民営化の結論がだされた。
その結果を基した方針が出された。
1. 施設は行政財産から普通財産に切り替え、市場を運営する管理会社と無償貸付契約した。(有償にすると耐震化の問題が発生)
2. 貸付契約の中で、市場法、県条例の遵守、私有財産の使用目的等を謳い、管理会社の管理・監督を行われている。
3. 県からは、民営化に対して支援を頂いた。
4. 民営化に際し、市場条例は全て廃止。同等の業務規定を整備、公設時と同様の機能を持たせた。
民営化の決定で、市場で営業許可を受けていた 2 社が共同設立した管理会社と貸付契約を行った。
貸付の条件として、各法令の遵守と国庫補助の目的に従うことを明記。公設時と同様の機能維持・保全と健全な運営を条件に契約。
市場の必要と思われる改修・修繕を実施完了後に引き渡す。以降の維持管理費についてはすべて管理会社の負担、市は、施設の修繕を含む維持管理費の負担はしない条件で契約している。
(民営化のための修繕費 1 億 4034 万円)
民営化後は、取扱量・取り扱い金額も回復したが、近年では微減となっている。
この契約は、市が追加負担しないことが明記されており、本市も見習うべき

<p>と思います。</p>															
<p>10月25日(水)</p>															
<p>春日井市 移動販売事業について</p>															
<p>人口 311,344 人 面積 92.78 km²</p>															
<p>移動販売事業は、自動車やバス等の交通手段を利用できないこと、身体的な理由等により、日常的買物に不便を感じている方々に、ビジネス手法を用いた移動販売事業を実施。買物機会を提供するとともに市内特産品・銘品の販売促進を図るものとされています。</p>															
<p>この事業は市が直接関与できないため「春日井市観光コンベンション協会」が市内に本社のあるスーパーマーケット等業務提携し、買物困難地域等に市の補助による移動販売車を使って、宅配を主とした移動販売を展開するものです。</p>															
<p>平成27年4月に市内4地域でスタート(移動車2台)好評であるため平成29年9月より2地区を追加、移動車も1台追加し現在3台体制で行っている。(移動車には冷蔵庫も装備されている)</p>															
<p>同市の移動販売は、住民の高齢化、大型店の進出による小売店の廃業などにより、生鮮品や生活必需品を取り扱う店が居住地になく、移動手段も少ない等の理由で買物に支障をきたしている市民が増加、特に高齢者にとっては深刻な問題となっているため、65歳以上の市民を対象としたアンケート調査を行うなどした結果できた事業である。</p>															
<p>調査結果、高齢になるほど不便を感じている人が多くなっている。</p>															
<table border="1"> <tr> <td>65～69歳</td> <td>感じない</td> <td>75.4%</td> <td>感じる</td> <td>18.7%</td> </tr> <tr> <td>70～74歳</td> <td></td> <td>68.5%</td> <td></td> <td>56.6%</td> </tr> <tr> <td>75～79歳</td> <td></td> <td>55.6%</td> <td></td> <td>37.5%</td> </tr> </table>	65～69歳	感じない	75.4%	感じる	18.7%	70～74歳		68.5%		56.6%	75～79歳		55.6%		37.5%
65～69歳	感じない	75.4%	感じる	18.7%											
70～74歳		68.5%		56.6%											
75～79歳		55.6%		37.5%											

80 歳以上	49.6%	44.4%
回答者の約 30%が不便を感じており高齢者になるほど増加している。		
また、買物に行く手段として、自ら「自動車」「自転車・バイク」を運転する人の割合は、65～69 歳の 73.7%に対し 80 歳以上は 47.8%と年齢が進むにつれ減少している。徒歩や公共交通、家族による送迎等高齢化が進むにつれ移動手段の変更を余儀なくされており、自由な買い物ができない状況。		
このことから移動車 2 台の購入費 900 万円の補助、市場調査・顧客の掘り起こし等の支援を実施している。		
売り上げは、平成 28 年度 S 社 2018 万 4 千円、F 社 2234 万 3 千円と目標を上回る実績を上げている。(F 社では提供車+自社車でやっている)		
地域を週 2 回、時間を決めての移動販売はコミュニティ面からも評価を得ているようである。		
利用者からは、便利、楽しみ、先々を考えると必要、住民の会話等喜ばれている。		
課題としては、如何にビジネススペースに乗せられるか		
自治会等の協力が得られるか。(自治会の協力は不可欠である)		
本市では、市営住宅の高齢化、郊外の高齢化や小売店の減少等を考えると検討する必要があると思います。		
(当局への提言)		
卸売市場について		
卸売市場は全国的に下降傾向にあるようです。		
両市に於いても、民営化後は好転していたが微減状態が続いている。大型量販店の影響が大きいようである。生産者も業者と直接納入契約を結ぶな		

<p>ど変化が生まれている。</p>
<p>市場の変化を常に把握し、時代の流れに遅れないよう。</p>
<p>本市に於いても再整備の計画がありますが、伊勢崎市が業者と行っている</p>
<p>契約書のように内容を明確にしたものにする必要があると思います。</p>
<p>特に民営移行の維持管理費の負担はしない等、先で問題が起こらない様、詳細にわたり明記すべきです。</p>
<p>また、民営化にするための費用分担も移行に必要なものと限定する必要があると思います。</p>
<p>現在の状況では、10年後、20年後の在り方についても検討が必要と思ますが、民営移行後は運業者にすべてを委ねることとする。</p>
<p>買物難民について</p>
<p>買物難民は地方の問題ではなく都市部でも起こりうる問題です。</p>
<p>高崎市のように福祉を中心に難民問題に取り組むのか、春日井市のようにビジネススペース乗せるのか検討する必要があります。市からの財源を抑えるなら後者であろうし、見守りなどを考えるなら前者となるでしょうが、業者の負担が大きくなります。</p>
<p>本市の場合、市営住宅は交通手段の不便なところが多くあります。また、高齢化が進んでいることや地域によっては斜面地のため坂道が多く、移動の妨げにもなっております。このようなことから高齢者に限らず、障がいのある方や妊婦さん等が楽しむ買物ができるようなシステムの構築をお願いしたい。(現在行われているマークシートでの買物より直接選べる楽しみを味わって欲しいものです)</p>

委員会行政視察報告書

委員氏名 町田 博喜

調査の期間	平成 29 年（2017 年）10 月 23 日（月）～10 月 25 日（水）
調査先 及び 調査事項	松戸市 ・ 公設地方卸売市場の廃止について 高崎市 ・ 高齢者買い物支援施策について 伊勢崎市 ・ 地方公設卸売市場の民営化について 春日井区 ・ 移動販売事業について
【松戸市：公設地方卸売市場の廃止について】	
松戸市では、昭和 44 年に開設した卸売市場を、平成 29 年 3 月末をもって廃止した。	
この卸売市場は、松戸市の北部に位置し、敷地面積は約 5ha、青果卸売業者 1 業者、 青果仲卸売業者 6 業者からなる青果市場である。	
また、この卸売市場は、土地と建物を民間の施設会社が所有し、その一部を市が借り 受けて公設卸売市場を開設するという全国的にもめずらしい民設公営の卸売市場とな っていた。	
松戸市北部に卸売市場が開設した当時は、市内や県内周辺地に大規模な消費地市場 が存在せず、小売業者は東京都内の市場から仕入れをしていた。しかし、東京都の近 郊都市として人口が急増したことで、消費者へ安定した価格で新鮮な青果の供給を行 うために、民営 4 市場を統合して松戸市青果市場（北部市場）を開設したものである。	
取扱金額については、平成 3 年度には過去最高となる 3 6 0 億円超の取引があったが、 平成 28 年度は約 1 4 5 億円になり衰退していった。	
北部市場が廃止に向かう経過として、平成 24 年 11 月の東日本大震災以降、平成 25 年 10 月に施設会社が施設の耐震診断等を実施したが、耐震診断の結果、耐震性の低	

<p>さや地盤沈下の進行等、施設の老朽化が明らかとなった。施設改修には、大きなコストと時間を要することから、卸売業務を維持していくことは困難であると判断し、その旨の文書が施設会社から提出された。</p>
<p>この文書の中には、現在の市場を継続的かつ安全に営業する場合、既存の建物の耐震補強工事、地盤の液状化及び沈下対策工事、既存の石積擁壁の改修工事に、最低でも40億円を必要とすることから、民間の施設運営会社が負担しきれぬ金額ではなく、また、工事は緊急性を要することなどを勘案すると困難であるとしている。</p>
<p>平成29年9月には、北部市場の方向性を協議するため、北部市場関係者からなる「北部市場に係わる連携協議会」を設置し、月1回のペースで協議会を開催、合計で23回の協議を重ねた。協議の場では、比較的安全性が高い箇所に機能を集約し、規模を縮小した上での卸売業者の継続等さまざまな可能性について検討が行われたが卸売業者からは、「いずれの案についても実現性が乏しく、北部市場で業務を継続することは非常に困難であるとして、生産者等取引先に影響が出ない方法を熟慮した上で、柏市にある柏市場に営業拠点を移して卸売業務を行っていきたい」旨の提案がなされた。</p>
<p>協議を重ねた結果、平成28年1月に北部市場の卸売業務に係わる全ての関係者より、北部市場における卸売業務については、平成29年3月末をもって終了することで合意され市場の廃止に至っている。</p>
<p>【高崎市：高齢者買い物支援施策について】</p>
<p>高崎市では、高齢者の買い物支援施策として4つの事業に取り組んでいる。</p>
<p>事業内容としては、①高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業、②倉渕地域高齢者買い物支援事業、③高齢者等買物代行事業、④高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業の四つがある。</p>
<p>(事業に至る経緯)</p>

<p>高齢者安心プランの策定にあたって、地域課題の洗い出し作業を行ったところ、買い物に困っている高齢者が浮き彫りになった。その背景としては、郊外型の大型スーパーができたことや、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加があげられた。</p>
<p>また、区長や民生委員、介護事業関係等の担当者を対象に、洗い出し作業で行った「高齢者の生活課題や問題」についての事前アンケートからも同じ結果が出ている。</p>
<p>支援策を策定するうえで、①家まで商品を届けよう、②身近な場所に店を作ろう、③家から出やすくしようの3つのキーワードを設けて取り組みを行っている。</p>
<p>《4つの事業の概要》</p>
<p>(高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業)</p>
<p>この事業は、移動販売を通して高齢者の見守りを行うもので、移動手段がなく、何らかの見守りや支援が必要な高齢者が移動販売車に来ることで、顔馴染みの関係を持たせ、移動販売の店主においては、集まる人の体調や様子の変化に気付いてもらうことをねらいとしている。</p>
<p>移動販売を行うことができるのは、市内で移動販売事業を行う NPO 法人又は商工会会員で、買い物困難地域において1週間に1回、概ね10人以上の高齢者を対象として「見守り活動」を兼ねた日用生活物資全般の移動販売事業を行うものとしている。</p>
<p>補助金としては、月額1万円の運営補助、また、車両購入補助として、車両本体及び設備設置にかかる費用の1/2を一括補助している(上限100万円)</p>
<p>現在の実施状況としては、11の事業者と1つのNPOの12の事業者が見守りを兼ねた移動販売を実施しており、取り扱う商品や日程などはさまざま状況である。また、事業者「見守り」の状況を月報として報告してもらい、高齢者や地域の様子を事業者から聞き取りを行っている。</p>
<p>平成28年度の利用者実績として26,887人おられる。</p>
<p>(倉渕地域高齢者買い物支援事業)</p>

<p>市内の倉渚地域は、山間部にあり総面積の 85.5%が山林の地域となっており、人口 4 千人、高齢化率が 43.6%となっている。</p>
<p>この買い物支援事業は、高崎市社会福祉協議会（倉渚支所）中心となって行っているもので、事業内容としては、倉渚地域でボランティアが運転する車で利用者宅と地域内の商店や最寄りのバス停間、また、医療機関や公共施設等への送迎を行っている。</p>
<p>この事業を利用できる対象者は、倉渚地域在住の 65 歳以上の高齢者で且つ会員登録をしている人となっている。</p>
<p>運行日については月～金曜日で、利用する際は運転者に直接、予約を入れるようになっており、利用料金は、往復 200 円となっているが事前に利用券を購入する必要がある。</p>
<p>利用実績としては、利用人数が平成 26 年度延べ 26 人、平成 27 年度延べ 76 人、平成 28 年度延べ 203 人と徐々に利用者が増えてきている。</p>
<p>（高齢者等買物代行事業）</p>
<p>買物代行事業は、買い物に困っている高齢者の依頼を受けて、代わりに買い物をするというもので、ボランティアと利用者は市社会福祉協議会に登録し、社協は両者のマッチングやボランティアへの事業説明、事業管理などを行うものとなっている。</p>
<p>利用できる対象者は、市内在住で、日常的な買い物に困難を抱えている人で、利用料は 1 回 100 円となっており、利用者は事前に社協から利用券を購入するものとなっている。</p>
<p>買物を代行してくれるボランティアには、買い物代行 1 回につき、利用者負担 100 円と市からの補助金 300 円の計 400 円が社協からボランティアの口座に振り込まれる仕組みとなっている。</p>
<p>ボランティアは、活動報告として月に 1 回、活動実績・高齢者の様子を社協に利用券</p>

<p>を添付して報告するとともに、利用者の見守りの観点から、健康状態や消費者被害など気になることがある場合は、社協や高齢者あんしんセンターに連絡するようになっている。</p>
<p>利用登録者の年代別内訳をみると80歳代が全体の57%を占めており、ボランティア登録者の内訳においては、60歳70歳代で全体の80%を占めている。</p>
<p>課題や問題点としてあげられるものとして、買い物をお願いした場合、利用者の希望や意図した商品と違うものを購入することもあるため、利用者の価値観や意思の疎通などでトラブルになることがある。</p>
<p>(高齢者向け買い物支援タクシーチケット交付事業)</p>
<p>タクシーチケット交付事業は、日常生活に必要な生活物資全般の購入が困難な地域で、親族等からの支援が得られない一人暮らし高齢者等を対象に、タクシーを利用した買い物支援を行う町内会に対して、タクシーチケットを交付するものとなっている。</p>
<p>利用条件として、町内会の区域の辺縁部から概ね1kmの範囲内に生鮮食料品を中心とした生活物資を購入することが出来る小売店舗等がなく、公共交通機関の利用が困難な地域であること、また、運行時には、買い物や荷物の運搬補助を行う付き添いボランティアが同行することとなっており、利用料として、1回100円をボランティアに対して謝礼として支払うことになっている。</p>
<p>タクシーチケットは、500円券が24枚綴りとなっており、週3～4千円で4回の利用ということで試算している。</p>
<p>利用にあたっては、利用者が町内会に申込み、町内会からタクシー会社へ予約する仕組みとなっている。</p>
<p>事業の評価として、若干の課題があるものの、利用者に好評であることや利用者同士の会話も弾んでいるようである。また、乗り合いによる効率的なタクシー利用が図ら</p>

れていることや、運行日を決めたり、班分けをするなどして、町内会が工夫して実施している。

【伊勢崎市：地方公設卸売市場の民営化について】

伊勢崎市の卸売市場は、昭和51年に開設し市がその運営を行ってきたが、食品流通構造の変化により、市場売上高が減少し、市場の収支は赤字となったことで、市の一般会計から年間1億円強の繰り入れをせざるを得ない状況となった。そのため、平成14年度に関係職員による「市場の在り方検討委員会」を設置し、検討を重ねた結果、市場の管理・運營業務を早期に民営化することで、市場の活性化が図れるとともに、市の繰入金金の抑制につながるとの結論に達し、平成16年7月1日に民営化された。

《民営化に向けての流れ》

(市の方針)

施設の処分内容、処分先としては、市場施設を行政財産から普通財産へと切り替え市場を運営する管理会社と無償貸付契約を結んだ。貸付契約の中では、市場法、県条例の遵守、私有財産の使用目的を謳い、この契約に基づいて管理会社に対して管理・監督を行っている。

市場の民営化に際して、市場条例はすべて廃止したが、市場条例と同等の業務管理規定を管理会社として整備させ、公設時と同様の機能を市場に持たせている。

(民営化の決定内容)

民間譲渡先については、運営上の問題等から、現在、本市場で卸売業者として営業許可を受けている2社が共同で設立する管理会社としている。また、市場の補修・改修等については、必要と思われる改修・修繕を行った上で引き渡すものとし、以降の維持管理費についてはすべて管理会社の負担としており、市は、施設の修繕を含む維

持管理経費の負担はしない条件で契約している。
市場施設の貸付期間については、財務規則により15年間とし、同一用途に使用する 場合に限り、更新できることにもなっている。
(職員、予算の経緯)
予算については、平成16年度のみ、市場民営化にかかる残務処理の予算措置を行 ったが、平成17年度以降は予算の措置はない。職員についても他課への配置転換を 行っている。
(その他)
市場を民営化することにより、減少していた市場全体の取扱量、取扱金額について も回復している。
【春日井市：移動販売事業について】
(事業の概要)
移動販売事業の目的としては、自動車やバス等の交通手段を利用できないことや身体 的な理由等により、日常の買い物に不便を感じている方々に対して、ビジネス手法を 用いた移動販売事業を実施して買い物の機会を提供しているものである。また、この ビジネス手法を用いることにより補助金が無くなっても事業が終わることがない仕組 みになっている。
事業の概要としては、春日井市観光コンベンション協会が市内に本社のあるスーパ ーマーケット等と業務提携し、主に市内の買い物に困っている方の多い地域等へ、市 の補助による移動販売車を使って、宅配を主とした移動販売を展開している。
事業の実施した時期は、平成27年4月から市内4地域でスタートし、平成29年9 月からは新たに2地区が追加され現在、6地域で実施している。
移動販売事業の概要としては、市内の2社が移動販売地域を分担し、1社が4地域

<p>もう1社が2地域を担当している。また、販売地域については、移動販売を実施する曜日を決め、さらにその地域の中で時間帯別に販売車の停車する場所を細分し、買い物をする方に対しての利便性を上げている。</p>
<p>移動販売を行う車両の台数は3台あり、車両は観光コンベンション協会が保有し、販売する事業者に対して貸与する形で、4地域を担当する1社が1台を保有し、2地域を担当するもう1社が2台（1台は事業者が増車したもの）保有している。この移動販売車の購入に際して、春日井市が2台分で900万円の補助を行っている。</p>
<p>移動販売には、軽トラックを改造したものを使用しており、1台の販売車には250～300種類の商品を積んでいる。</p>
<p>(事業実施までの取り組み)</p>
<p>春日井市の現状と課題としては、市全体の人口を見れば増加傾向にあるもの、ニュータウン地区では、人口減少に加え、高齢者が増加している。高齢化率については、平成28年4月1日で、市の平均24.5%に対して、一部の地域では44.2%になっているなど高齢化が進んでいる。</p>
<p>商業施設としては、店舗面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗数が、平成16年の37店舗に対して、平成25年には48店舗と増加している。一方、市内小売業の店舗数は年々減少し、平成11年の2,310店舗から、平成24年には1,297店舗までに減少している。</p>
<p>このような状況の中、商圈調査として、市内の65歳以上の世帯数を町別に調査するとともに、市内の大型店舗の場所とそこから半径500mの区域を把握した。この調査の結果、高齢者世帯が多く大型小売店舗が近くにない地域が判明したため、その地域に対して、社会福祉協議会の方などにヒヤリング調査を実施し、合わせて、市内全域の高齢者世帯にも買い物環境の実態をアンケートにより調査している。</p>
<p>アンケート調査は、春日井市全域に住む65歳以上で構成された1,000世帯を対象</p>

<p>に実施し、708人から回答を得ている。</p>
<p>アンケートの中の、「日常のお買い物において不便を感じておられますか」の問いに対して、218人30.8%の方から不便を感じているとの回答があり、傾向として年代が上がるにつれて不便を感じている人が増加している。買い物に不便を感じる主な理由としては、「店までの距離が遠い」が4割強を占めており、次いで「家族の協力がなくて買い物ができない」「車や自転車の運転に不安がある」がそれぞれ1割強となっている。</p>
<p>調査結果のまとめとして、①高齢者世帯の3世帯に1世帯が買い物に不便を感じている、②年齢が上がるにつれて、買い物に不便を感じている人の割合が上がっている、③店までの距離が長くなるにつれて、買い物回数が減少しているなどがある。</p>
<p>(移動販売事業の検討)</p>
<p>春日井市としては、実施した商圈調査やアンケート調査の結果を踏まえて、買い物支援が必要な地区やサービスを絞り込み、具体的な買い物支援サービスとして移動販売事業の実施を検討した。</p>
<p>検討した内容としては、①販売拠点の設置とルート②販売に関する周知③警察、道路課、公園緑地課と占用許可などの調整等があり、合わせて住民との意見交換会も開催している。</p>
<p>(事業の実施状況と課題)</p>
<p>28年度の販売状況を市内4地区で見ると、1日の売り上げとして目標としていた75,000円をそれぞれの地区で上回っており、また、お客様のニーズを調査することで、一人当たりの販売金額が、開始当初890～1,083円であったのが平成28年度は1,471～1,634円の約1.6倍になっている。</p>
<p>利用者の声として、「買い物に出かけるための移動手段がないので便利に利用している」「地域交流の場にもなっており買い物を楽しみにしている」「事業者が撤退しないように地域住民自ら利用率をあげるよう協力していかなければならない」などがある。</p>

委員会行政視察報告書

委員氏名 山口 英治

調査の期間	平成 29 年（2017 年）10 月 23 日（月）～10 月 25 日（水）
調査先 及び 調査事項	松戸市 ・ 公設地方卸売市場の廃止について 高崎市 ・ 高齢者買い物支援施策について 伊勢崎市 ・ 地方公設卸売市場の民営化について 春日井市 ・ 移動販売事業について
<p>民生常任委員会は、施策研究テーマとして「西宮市卸売市場について」に取り組んでいます。テーマの研究として、松戸市からは、「公設地方卸売市場の廃止について」を学ばせていただき、伊勢崎市からは、「地方公設卸売市場の民営化について」を学ばせていただきました。また、施策研究テーマではありませんが、少子高齢化の中で地域における高齢化率の違いが生じている地域間格差を鑑み、買い物弱者における救済策として、高崎市から「高齢者買い物支援施策について」を学ばせていただき、春日井市から「移動販売事業について」を学ばせていただきました。</p>	
<p>今回の委員会行政視察報告書は、より内容を明確にし、市への提言を行うため、日別ではなく、テーマ別に報告をさせていただきます。</p>	
<p><松戸市></p>	
<p>松戸市は、都心まで電車で 20 分の距離で通勤・通勤に便利であり、東京のベッドタウンとして発展してきた街である。人口は、492,787 人（H29.4 現在）であり、西宮市と類似した街である。面積は、61.38 k m²で、西宮市の面積の約 60%である。</p>	
<p>昭和 44 年に松戸市の公設地方卸売市場北部市場が開設されました。開設した理由は、開設当時、市内及び県内周辺都市に大規模な消費地市場が存在せず、小売業者は</p>	

<p>東京都内の市場から仕入れていたが、東京都の近郊都市として人口が急増し、経済環境が変化したため、消費者への安定した価格での新鮮な青果の供給を実現するためでした。</p>
<p>今回公設地方卸売市場北部市場廃止に向けての検討経緯は、施設会社から北部市場存続についての文書が提出された平成 25 年以降平成 28 年 5 月まで 12 回の北部市場に係わる連絡協議会を開催されました。協議の結果、開設から 47 年が経過し、建物及び地盤の著しい劣化が認識され、老朽化の進行による維持管理費の増加が想定され、施設存続の際には運営者の負担が膨大になると考えられた。青果部の取扱高や、買取人（売買参加者）、市場内の小売店・飲食店といった事業者数は、ピーク時の半数以下となっており、顕著な減少傾向にあることから、公設地方卸売市場北部市場の存続の必要性は低いと考えられることから、平成 29 年 3 月末で廃止となりました。</p>
<p>なぜ、松戸市は公設地方卸売市場北部市場の廃止という選択肢を選ぶことができたのか、分析すると 3 個の理由があげます。</p>
<p>1 つ目に、近隣に、民設の南部市場（北部市場から直線距離 5 km）、柏市に柏市場（北部市場から直線距離 8.5 km）2 つの市場があり、廃止後の業者の移転の調整が進めやすかった。</p>
<p>2 つ目に、現地での継続案として、市は市場の縮小案を提案するが、荷捌場の狭さや駐車場の問題等あり、営業継続が困難であった。一方買受人組合からの提案についても、契約等の問題があり、実現することができなかった。</p>
<p>3 つ目に、公設地方卸売市場北部市場は、土地・建物が施設会社の所有で、開設者が松戸市であるため、市がその土地・建物を購入しての継続、または代替地での市場建設については、財政上負担することも代替地を用意することもできないと判断された。</p>
<p>廃止後の市民への影響については、南部市場があったことから特になかったとのことです。</p>

<伊勢崎市>
伊勢崎市は、人口 208,814 人（群馬県内第 2 位）、面積 139.44 km ² である。県の南部、関東平野の北西部、赤城山麓の南面に位置する。織物の里から製造品出荷額が全国有数の工業都市として発展してきました。
伊勢崎市は、公設市場として市民の食生活に欠くことのできない生鮮食料品および加工品を全国各地から集荷し、適正な価格で迅速に安定供給するために卸売市場法に基づいて地方公共団体によって開設され、昭和 57 年 5 月に既存の 4 市場が統合して公設地方卸売市場として水産 2 社、青果 1 社で業務を開始されました。その後 21 年間運営を行ってきましたが、当時景気の低迷や市場外流通の増加等による食品流通構造の変化のため、市場売上高が減少し、市場収支は赤字となり、市の一般会計から 1 億円強の繰り入れをせざるを得ない状況となり、平成 14 年度に「市場の在り方検討委員会」を設置し、検討を重ねた結果、市の管理・運營業務（開設者業務）を早期に民営化し、民間の経営能力を活用することで、維持管理経費の削減や市場施設の効率的かつ効果的な活用が図られ、その結果、関連事業等の使用料が軽減でき、もって市場活性化が図られるとともに、市の繰入金金の抑制につながると結論を出されました。
公設市場民営化の条件として、市から管理会社への開設者の承継である（公設時の諸条件を承継する）市から無償で借り受けた市場施設から生じる使用料収入により、市場の維持を含むすべての管理運営を行うものとする。この場合、市による費用の補助は無いものとする等、11 項目に渡っている。伊勢崎市は、民営化後の管理会社による市場の業務運営について、地方卸売市場としての適正な運営と施設管理がなされるように監督していく必要があると考え、無償貸付契約に市の権限を明示して民営化後の市場業務管理に責任を持って監理していくことを明記しています。民営後段階を踏んで市場の職員を減少させ、平成 17 年度からは、予算措置を一切していない状態である。

(当局への提言)
卸売市場の整備について、2市を視察させていただきました。松戸市は、廃止、伊勢崎市は、民営化という形で整備が行われました。松戸市が、廃止をすることができた大きな理由として、土地・建物が施設会社の所有であったことである。また、伊勢崎市が民営化する際に、市が所有している土地・建物を無償貸付として行うとともに、補助条件を承継することを条件として貸し付けることにより、補助金の返還を要しないことが可能になっています。西宮市の場合、2市と比較した場合、民設の西宮東地方卸売市場は、昭和9年、公設の西宮市地方卸売市場は、昭和23年に開設され、老朽化が進むとともに、防災面、衛生面からも建替え・移転は、待ったなしの状態であり、移転については、過去に高須町、西宮浜、鳴尾浜等6度の計画が立てられたが、反対によって断念した経緯があります。今回の整備にあたり、現地での整備となり、卸売市場が市の中心部にあたるJR西宮駅南西側に位置することから、卸売市場が仮に将来廃場となった場合、敷地が売却され、乱開発されることを防止することや、当該地を行政利用することも考え、将来を見据えた投資としての土地・建物の大部分を取得するという事です。市の食品拠点としての役割を担ってきた市場がなくなることになり、市民に対する影響（特に大災害時）が及んでくると考えます。しかし、課題としては、市は投資を新たな株式会社から減免して賃貸料として回収していく点と、大型改修は市の負担として行っていくという、未来における市の負担が生じる要素が残っていることである。全国の卸売市場が減少傾向の中で、例えば投資金額が回収されるまで、市が大型の改修工事をしない。また、賃貸に関しては、すべて新しい株式会社との契約として、個別に賃貸をしないという項目を契約に入れ、将来的リスクをゼロにすることが必要であると思います。卸売市場の完全な民営化を目指し、今後も最後まで検討していただくことを要望いたします。

<高崎市>
高崎市は、関東平野の北部に位置し、新幹線 2 路線、JR 在来線 5 路線、私鉄 1 路線、高速道 3 路線、国道 5 路線などが集中する広域交通拠点であります。人口は、
370,884 人、面積 459.16 km ² という広大な市であります。今回視察しました高崎市における「高齢者買い物支援施策」は、福祉部長寿命課が担当しています。支援施策の経緯としては、高崎市高齢者安心プランの策定の中で、買い物に困っている高齢者が浮
き彫りになった。背景として、郊外型の大型スーパーの進出などによる身近な商店の減少。また、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加（店までの移動手段がない、
重い荷物を持って帰れない等々）であります。このような問題点を解決するとともに高齢者の見守りを兼ねた①移動販売事業、②買物代行事業、③買い物支援タクシー
ケット交付事業、④高齢化率 43.6%、面積の 85.5%が山林の倉渚地域でボランティア
が運転する車で地域内の商店または、最寄りのバス停間の送迎、医療機関、公共施設
等への送迎する倉渚地域高齢者買い物支援事業の 4 つ高齢者買い物支援事業を展開しています。高崎市の特徴は、地域に応じた事業を展開されていることと、すべての事業が見守りを兼ねている福祉的観点からの事業であるということである。
<春日井市>
春日井市は、愛知県北部に位置し、岐阜県に接しています。名古屋市に隣接し、鉄
道・道路などの交通条件や自然環境に恵まれていることから高蔵寺ニュータウンに代
表される多くの土地区画整備事業が実施され、良好な生活都市として発展してきました。人口は、305,181 人。面積は、92.78 km ² であります。今回視察させて頂いた「移
動販売事業について」は、産業部経済振興課が担当しています。事業目的は、交通手
段を利用できないことや身体的な理由等により、日常の買い物に不便を感じている
方々に対して、ビジネス手法を用いた移動販売事業を実施し、買い物機会を提供する
とともに、市内特産品及び銘品の販売を促進することです。平成 27 年市内 4 地域で

<p>スタートし、現在では、6地域となっています。販売主体の(株)清水屋、(株)不二家とともに地域の中堅スーパーマーケットとして展開されていることから、移動販売がビジネス的なことより、地域貢献の趣の方が多いと感じられます。行政側からの目的よりも、現状の地元企業と市民の交流による広がりの方がいい方向で進められているのではないかと感じました。</p>
<p>(当局への提言)</p>
<p>今回、買い物弱者の観点から高崎市と春日井市を視察させていただきました。西宮市は、今後買い物弱者対策事業を進めていくうえで、やはり高崎市の福祉的見守り強化の観点を展開していくべきと思います。春日井市のように地元企業が積極的に地域貢献として携わっていただくことは大切であるが、西宮市としては、生活協同組合等が既にある部分はあるが、地元企業となると、地元商店街の活性化の中で、ビジネスとして成立しなければならない点からいうと市場として、まだ小さく採算ベースとして考えると時期尚早と思います。本市が取り入れるとすれば、高崎市のような福祉的な面を取り入れた事業展開であると考えます。西宮市の北部であれば、倉渕地域高齢者買い物支援事業を参考にいただき、買い物以外でも交通機関への送迎、医療機関や公共施設等への送迎が可能とした点に、注目していただき取り組んでいただきたい。また、西宮市の高齢化の地域間格差がでてきており、今までの考えであれば、市全体の統一的サービスが中心でありましたが、今後地域に応じた事業計画が求められてきます。例えば高齢化率が高い集合住宅には、高齢者の見守りを兼ねた移動販売事業を行い、独居世帯が多い住宅街では高齢者等買い物代行事業を中心として展開していくことが大切であると思います。西宮市としてもボランティアの方に有料で買い物をしていただくことはできるが、今後増加していく高齢者に対する支援事業としての取り組みを全庁的課題と捉え、積極的に検討するとともに民間活力を取り入れ進めて頂くことを要望いたします。</p>